

事業概況（健康保険）

I 適用及び給付の状況

1. 適用状況

(1) 保険者数及び適用事業所数

表 I-1-1 は、全国健康保険協会管掌健康保険（一般被保険者）（以下、「協会（一般）」）及び組合管掌健康保険（以下、「組合健保」）の保険者数及び適用事業所数、並びに全国健康保険協会管掌健康保険（法第3条第2項被保険者）（以下、「法第3条第2項被保険者」）に係る印紙購入通帳数の過去5年間の推移を示したものである。

平成23年度末の協会（一般）の適用事業所数は162万1千と前年度末より0.1%減少している。また、健康保険組合の数は1,443組合（単一・連合1,178組合、総合265組合）で、前年度末より15組合減少した。その内訳は、増加が4組合（新設）、減少が19組合（解散による消滅で7組合、合併による消滅で12組合）である。また組合健保の適用事業所数は11万2千と、前年度末より0.9%減少している。

法第3条第2項被保険者に係る印紙購入通帳数は一貫して減少しており、平成23年度末の印紙購入通帳数は1,171と前年度末より9.3%減少している。

表 I-1-1 保険者数及び適用事業所数の年次推移

① 適用事業所数

年 度	協会（一般）		組合健保		法第3条第2項被保険者	
	年度末値	年度平均値	年度末値	年度平均値	年度末値	年度平均値
平成19年度	1,582,047 (2.2%)	1,569,726 (2.3%)	117,884 (0.6%)	117,511 (0.5%)	1,690 (-7.4%)	1,735 (-10.9%)
平成20年度	1,607,489 (1.6%)	1,599,544 (1.9%)	116,214 (-1.4%)	116,380 (-1.0%)	1,572 (-7.0%)	1,620 (-6.6%)
平成21年度	1,624,549 (1.1%)	1,617,770 (1.1%)	114,009 (-1.9%)	114,475 (-1.6%)	1,421 (-9.6%)	1,494 (-7.7%)
平成22年度	1,622,704 (-0.1%)	1,630,891 (0.8%)	112,804 (-1.1%)	113,106 (-1.2%)	1,291 (-9.1%)	1,362 (-8.8%)
平成23年度	1,621,100 (-0.1%)	1,624,234 (-0.4%)	111,742 (-0.9%)	112,301 (-0.7%)	1,171 (-9.3%)	1,215 (-10.8%)

(注1) カッコ内は対前年度伸び率である。

(注2) 法第3条第2項被保険者は印紙購入通帳数である。

② 組合健保保険者数

年 度	年度末値	年度平均値		年度末値	年度平均値	
		単一・連合組合	総合組合		単一・連合組合	総合組合
平成19年度	1,518 (-1.5%)	1,241 (-1.7%)	277 (-0.7%)	1,519 (-1.6%)	1,242 (-1.8%)	277 (-0.7%)
平成20年度	1,497 (-1.4%)	1,225 (-1.3%)	272 (-1.8%)	1,499 (-1.3%)	1,227 (-1.2%)	272 (-1.8%)
平成21年度	1,473 (-1.6%)	1,206 (-1.6%)	267 (-1.8%)	1,481 (-1.2%)	1,213 (-1.1%)	268 (-1.7%)
平成22年度	1,458 (-1.0%)	1,192 (-1.2%)	266 (-0.4%)	1,459 (-1.4%)	1,194 (-1.6%)	266 (-0.7%)
平成23年度	1,443 (-1.0%)	1,178 (-1.2%)	265 (-0.4%)	1,446 (-0.9%)	1,181 (-1.1%)	265 (-0.4%)

(注) カッコ内は対前年度伸び率である。

③ 組合健保の新設、解散状況

年 度	増加			減少			増減
		新設	分割設立		解散	合併消滅	
平成19年度	5	5	0	28	12	16	-23
平成20年度	3	3	0	24	14	10	-21
平成21年度	6	6	0	30	23	7	-24
平成22年度	5	4	1	20	10	10	-15
平成23年度	4	4	0	19	7	12	-15

(2) 加入者数

表 I - 1 - 2 は健康保険各制度の過去 10 年間の被保険者数及び被扶養者数の推移をみたものである。なお、平成 20 年度に後期高齢者医療制度が創設され、75 歳以上の者等が後期高齢者医療制度に移行する等、大きな異動があったことに留意が必要である。

協会（一般）の被保険者数については、1,970 万 3 千人（前年度より 2 万 1 千人、0.1% 増）と増加した。組合健保については、1,563 万 2 千人（同 6 万 2 千人、0.4% 減）と減少した。

協会（一般）の被扶養者数については、1,517 万 2 千人（同 4 万 3 千人、0.3% 減）と減少した。組合健保については減少が続いており、平成 23 年度は 1,388 万 6 千人（同 12 万 3 千人、0.9% 減）と減少した。

扶養率については、平成 23 年度は、協会（一般）は 0.770（同 0.004 ポイント減）、組合健保は 0.888（同 0.005 ポイント減）となっている。

法第 3 条第 2 項被保険者の被保険者数については、平成 23 年度の年度平均被保険者数は 11,784 人（前年度より 255 人、2.2% 増）となっている。被扶養者数については、平成 23 年度の年度平均被扶養者数は 5,953 人（同 23 人、0.4% 減）となっている。扶養率については平成 17 年度までは上昇していたが、平成 18 年度以降は下降傾向となっており、平成 23 年度は 0.505（同 0.025 ポイント減）となっている。

表 I - 1 - 2 加入者数の年次推移（年度平均値）

① 協会（一般）

年度	加入者計		被保険者数		被扶養者数		扶養率
	人		人		人		
平成14年度	36,214,854	(-1.4%)	19,134,113	(-2.1%)	17,080,740	(-0.7%)	0.893 (1.4%)
平成15年度	35,776,153	(-1.2%)	18,989,369	(-0.8%)	16,786,784	(-1.7%)	0.884 (-1.0%)
平成16年度	35,738,934	(-0.1%)	19,099,459	(0.6%)	16,639,475	(-0.9%)	0.871 (-1.4%)
平成17年度	35,787,365	(0.1%)	19,248,740	(0.8%)	16,538,625	(-0.6%)	0.859 (-1.4%)
平成18年度	35,963,571	(0.5%)	19,550,678	(1.6%)	16,412,893	(-0.8%)	0.840 (-2.3%)
平成19年度	36,314,518	(1.0%)	19,904,636	(1.8%)	16,409,882	(-0.0%)	0.824 (-1.8%)
平成20年度	35,002,656	(-3.6%)	19,804,152	(-0.5%)	15,198,504	(-7.4%)	0.767 (-6.9%)
平成21年度	34,817,622	(-0.5%)	19,625,500	(-0.9%)	15,192,123	(-0.0%)	0.774 (0.9%)
平成22年度	34,897,856	(0.2%)	19,682,487	(0.3%)	15,215,369	(0.2%)	0.773 (-0.1%)
平成23年度	34,875,765	(-0.1%)	19,703,306	(0.1%)	15,172,459	(-0.3%)	0.770 (-0.4%)

② 組合健保

年度	加入者計		被保険者数		被扶養者数		扶養率
	人		人		人		
平成14年度	30,797,560	(-1.9%)	14,995,874	(-1.2%)	15,801,686	(-2.5%)	1.054 (-1.3%)
平成15年度	30,272,945	(-1.7%)	14,776,193	(-1.5%)	15,496,752	(-1.9%)	1.049 (-0.5%)
平成16年度	30,041,732	(-0.8%)	14,800,778	(0.2%)	15,240,954	(-1.7%)	1.030 (-1.8%)
平成17年度	30,054,683	(0.0%)	15,037,724	(1.6%)	15,016,959	(-1.5%)	0.999 (-3.0%)
平成18年度	30,359,239	(1.0%)	15,409,051	(2.5%)	14,950,188	(-0.4%)	0.970 (-2.8%)
平成19年度	30,723,927	(1.2%)	15,830,811	(2.7%)	14,893,116	(-0.4%)	0.941 (-3.0%)
平成20年度	30,458,028	(-0.9%)	16,087,838	(1.6%)	14,370,190	(-3.5%)	0.893 (-5.1%)
平成21年度	30,150,576	(-1.0%)	15,928,219	(-1.0%)	14,222,358	(-1.0%)	0.893 (-0.0%)
平成22年度	29,702,508	(-1.5%)	15,694,117	(-1.5%)	14,008,391	(-1.5%)	0.893 (-0.0%)
平成23年度	29,517,417	(-0.6%)	15,631,750	(-0.4%)	13,885,667	(-0.9%)	0.888 (-0.5%)

③ 法第3条第2項被保険者

年度	加入者計		被保険者数		被扶養者数		扶養率
	人		人		人		
平成14年度	36,857	(-14.9%)	24,242	(-16.8%)	12,615	(-11.1%)	0.520 (6.9%)
平成15年度	31,590	(-14.3%)	20,196	(-16.7%)	11,394	(-9.7%)	0.564 (8.4%)
平成16年度	29,096	(-7.9%)	18,228	(-9.7%)	10,868	(-4.6%)	0.596 (5.7%)
平成17年度	26,134	(-10.2%)	16,048	(-12.0%)	10,086	(-7.2%)	0.629 (5.4%)
平成18年度	22,817	(-12.7%)	14,203	(-11.5%)	8,615	(-14.6%)	0.607 (-3.5%)
平成19年度	18,699	(-18.1%)	11,745	(-17.3%)	6,953	(-19.3%)	0.592 (-2.4%)
平成20年度	16,476	(-11.9%)	10,588	(-9.9%)	5,889	(-15.3%)	0.556 (-6.0%)
平成21年度	17,142	(4.0%)	11,242	(6.2%)	5,900	(0.2%)	0.525 (-5.6%)
平成22年度	17,504	(2.1%)	11,529	(2.5%)	5,976	(1.3%)	0.518 (-1.2%)
平成23年度	17,737	(1.3%)	11,784	(2.2%)	5,953	(-0.4%)	0.505 (-2.5%)

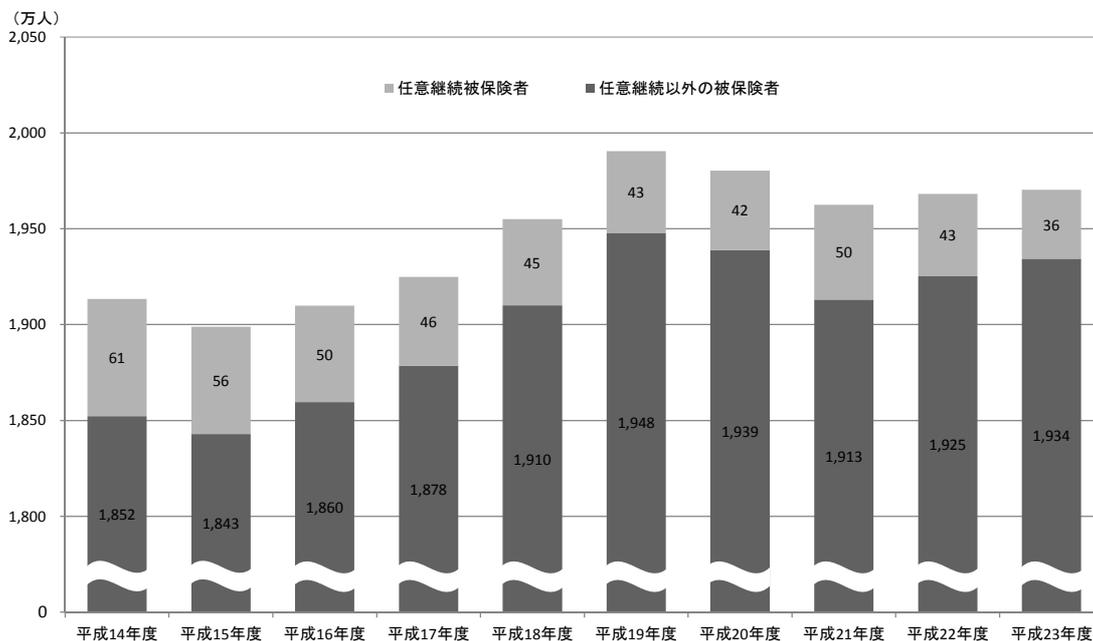
(注) カッコ内は対前年度伸び率である。

図 I - 1 - 1 は協会（一般）及び組合健保の平成 14 年度以降の適用種別別の被保険者数の推移をみたものである。協会（一般）については、任意継続以外の被保険者は、平成 15 年度は減少、平成 16 年度から 19 年度までは増加しており、平成 20 年度及び 21 年度は減少したが、平成 22 年度及び 23 年度は再び増加した。平成 23 年度の任意継続以外の被保険者数は 1,934 万 3 千人であり、前年度と比べて 9 万 1 千人増加している。また、任意継続被保険者については、平成 23 年度は減少し、36 万 0 千人となっている。

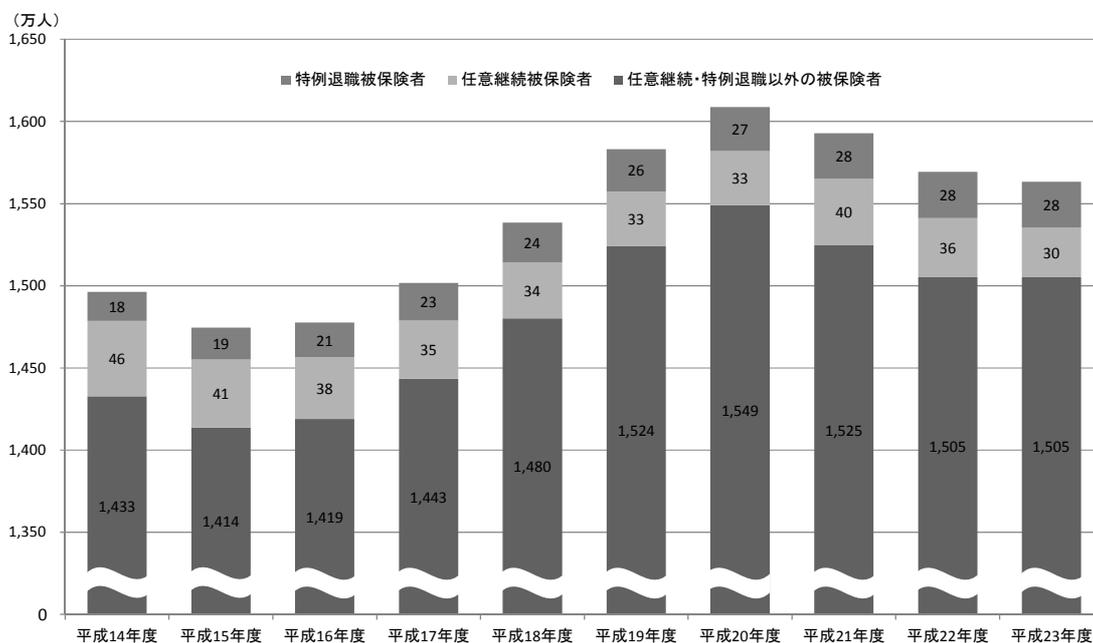
一方、組合健保については、任意継続・特例退職以外の被保険者は、平成 15 年度までは減少、平成 16 年度から 20 年度までは増加していたものの、平成 21 年度以降は再び減少している。平成 23 年度の任意継続以外の被保険者数は 1,505 万 1 千人となり、前年度末と比べて 2 千人の減少となっている。また、任意継続被保険者については、平成 23 年度は減少し、30 万 3 千人となっている。特例退職被保険者数は年々増加していたが平成 23 年度は減少し、27 万 8 千人（前年度より 5 千人減）となっている。

図 I - 1 - 1 適用種別別被保険者数の年次推移（年度平均値）

① 協会（一般）



② 組合健保



(3) 平均標準報酬

過去 10 年間の協会（一般）及び組合健保の被保険者 1 人当たりの平均標準報酬月額、平均標準賞与額、平均総報酬額の推移をみたのが表 I-1-3 である。なお、平成 15 年度より総報酬制が導入されたことから、平均標準賞与及び平均総報酬額については平成 15 年度より記載している。

協会（一般）の平均標準報酬月額については、平成 14 年度から 18 年度までは減少、平成 19、20 年度は増加し、平成 21 年度からは再び減少に転じている。また、平均総報酬額は、平成 23 年度はわずかに減少した。

組合健保の平均標準報酬月額については、平成 23 年度は前年度と比べ 0.3%増加した。平均総報酬額についても前年度と比べ 0.7%増加した。

また、平成 23 年度の標準賞与額の平均は、協会（一般）は 40 万 2 千円（対前年度比 0.5%増）、組合健保は 105 万 1 千円（対前年度比 1.7%増）となっている。

図 I-1-2 は、協会（一般）と組合健保との平均標準報酬月額の比率の年次推移を示したものである。これをみると、平成 17 年度から 21 年度までは緩やかに減少したが、平成 22 年度は 1.308 倍と増加に転じた。平成 23 年度も 1.317 倍と続けて増加した。また、男女別にみても、平成 23 年度はそれぞれ増加した。

表 I-1-3 平均標準報酬月額、平均標準賞与額、平均総報酬額の年次推移

① 協会（一般）

年度	平均標準報酬月額			平均標準賞与			平均総報酬額		
	計	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性
	円	円	円	円	円	円	千円	千円	千円
平成14年度	286,724	328,884	215,231
	(-0.8%)	(-1.2%)	(0.0%)						
平成15年度	284,383	325,450	215,034	462,383	511,362	381,446	3,861	4,398	2,956
	(-0.8%)	(-1.0%)	(-0.1%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
平成16年度	283,152	323,758	215,072	463,381	514,891	378,657	3,849	4,383	2,954
	(-0.4%)	(-0.5%)	(0.0%)	(0.2%)	(0.7%)	(-0.7%)	(-0.3%)	(-0.3%)	(-0.1%)
平成17年度	283,127	323,758	215,736	463,361	515,859	376,983	3,850	4,385	2,961
	(-0.0%)	(0.0%)	(0.3%)	(-0.0%)	(0.2%)	(-0.4%)	(0.0%)	(0.1%)	(0.2%)
平成18年度	282,970	323,135	216,242	459,753	514,252	370,610	3,845	4,377	2,960
	(-0.1%)	(-0.2%)	(0.2%)	(-0.8%)	(-0.3%)	(-1.7%)	(-0.1%)	(-0.2%)	(-0.0%)
平成19年度	285,118	326,201	217,419	455,370	510,787	365,418	3,867	4,411	2,970
	(0.8%)	(0.9%)	(0.5%)	(-1.0%)	(-0.7%)	(-1.4%)	(0.6%)	(0.8%)	(0.3%)
平成20年度	285,145	326,114	218,346	435,686	485,028	356,445	3,848	4,385	2,972
	(0.0%)	(-0.0%)	(0.4%)	(-4.3%)	(-5.0%)	(-2.5%)	(-0.5%)	(-0.6%)	(0.1%)
平成21年度	279,445	317,956	217,131	392,505	425,267	340,525	3,736	4,227	2,942
	(-2.0%)	(-2.5%)	(-0.6%)	(-9.9%)	(-12.3%)	(-4.5%)	(-2.9%)	(-3.6%)	(-1.0%)
平成22年度	276,175	313,341	216,475	399,625	434,351	344,888	3,705	4,182	2,939
	(-1.2%)	(-1.5%)	(-0.3%)	(1.8%)	(2.1%)	(1.3%)	(-0.8%)	(-1.1%)	(-0.1%)
平成23年度	275,203	312,031	216,552	401,749	438,244	344,553	3,697	4,172	2,940
	(-0.4%)	(-0.4%)	(0.0%)	(0.5%)	(0.9%)	(-0.1%)	(-0.2%)	(-0.2%)	(0.0%)

(注1) カッコ内は対前年度伸び率である。

(注2) 平均標準賞与については、任意継続被保険者を除いて算出している。

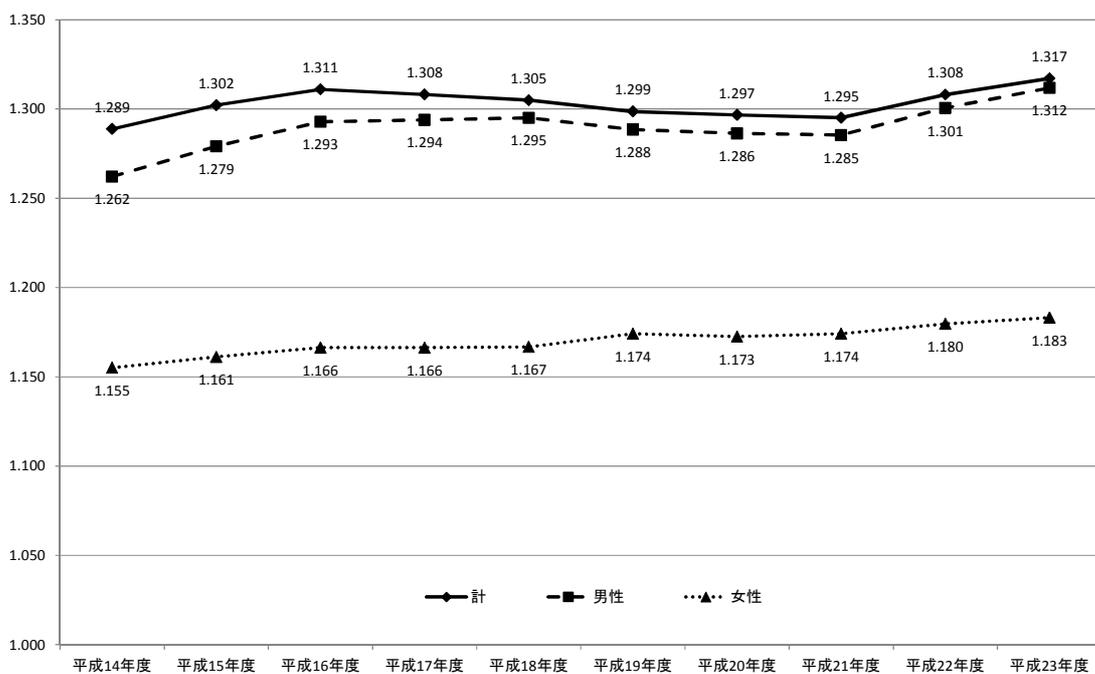
② 組合健保

年度	平均標準報酬月額			平均標準賞与			平均総報酬額		
	計	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性
平成14年度	円 369,544 (-0.8%)	円 415,077 (-0.8%)	円 248,615 (0.5%)	円 ・	円 ・	円 ・	千円 ・	千円 ・	千円 ・
平成15年度	370,299 (0.2%)	416,300 (0.3%)	249,691 (0.4%)	1,142,180 (-)	1,341,215 (-)	633,629 (-)	5,531 (-)	6,276 (-)	3,619 (-)
平成16年度	371,204 (0.2%)	418,570 (0.5%)	250,853 (0.5%)	1,160,426 (1.6%)	1,376,358 (2.6%)	625,253 (-1.3%)	5,561 (0.6%)	6,337 (1.0%)	3,624 (0.2%)
平成17年度	370,370 (-0.2%)	418,904 (0.1%)	251,632 (0.3%)	1,160,420 (-0.0%)	1,392,911 (1.2%)	604,841 (-3.3%)	5,553 (-0.2%)	6,356 (0.3%)	3,613 (-0.3%)
平成18年度	369,248 (-0.3%)	418,469 (-0.1%)	252,295 (0.3%)	1,151,484 (-0.8%)	1,389,791 (-0.2%)	598,053 (-1.1%)	5,531 (-0.4%)	6,351 (-0.1%)	3,614 (0.0%)
平成19年度	370,257 (0.3%)	420,303 (0.4%)	255,281 (1.2%)	1,176,893 (2.2%)	1,431,788 (3.0%)	598,966 (0.2%)	5,576 (0.8%)	6,411 (1.0%)	3,637 (0.6%)
平成20年度	369,738 (-0.1%)	419,495 (-0.2%)	256,016 (0.3%)	1,148,962 (-2.4%)	1,401,023 (-2.1%)	587,147 (-2.0%)	5,543 (-0.6%)	6,373 (-0.6%)	3,647 (0.3%)
平成21年度	361,926 (-2.1%)	408,699 (-2.6%)	254,945 (-0.4%)	999,922 (-13.0%)	1,208,904 (-13.7%)	535,789 (-8.7%)	5,300 (-4.4%)	6,051 (-5.0%)	3,583 (-1.8%)
平成22年度	361,248 (-0.2%)	407,525 (-0.3%)	255,368 (0.2%)	1,034,190 (3.4%)	1,250,213 (3.4%)	555,852 (3.7%)	5,327 (0.5%)	6,078 (0.4%)	3,608 (0.7%)
平成23年度	362,484 (0.3%)	409,319 (0.4%)	256,212 (0.3%)	1,051,260 (1.7%)	1,272,604 (1.8%)	564,301 (1.5%)	5,362 (0.7%)	6,126 (0.8%)	3,630 (0.6%)

(注1) カッコ内は対前年度伸び率である。

(注2) 平均標準賞与については、任意継続被保険者及び特例退職被保険者を除いて算出している。

図 I - 1 - 2 組合健保の平均標準報酬月額 of 協会（一般）に対する比率の年次推移

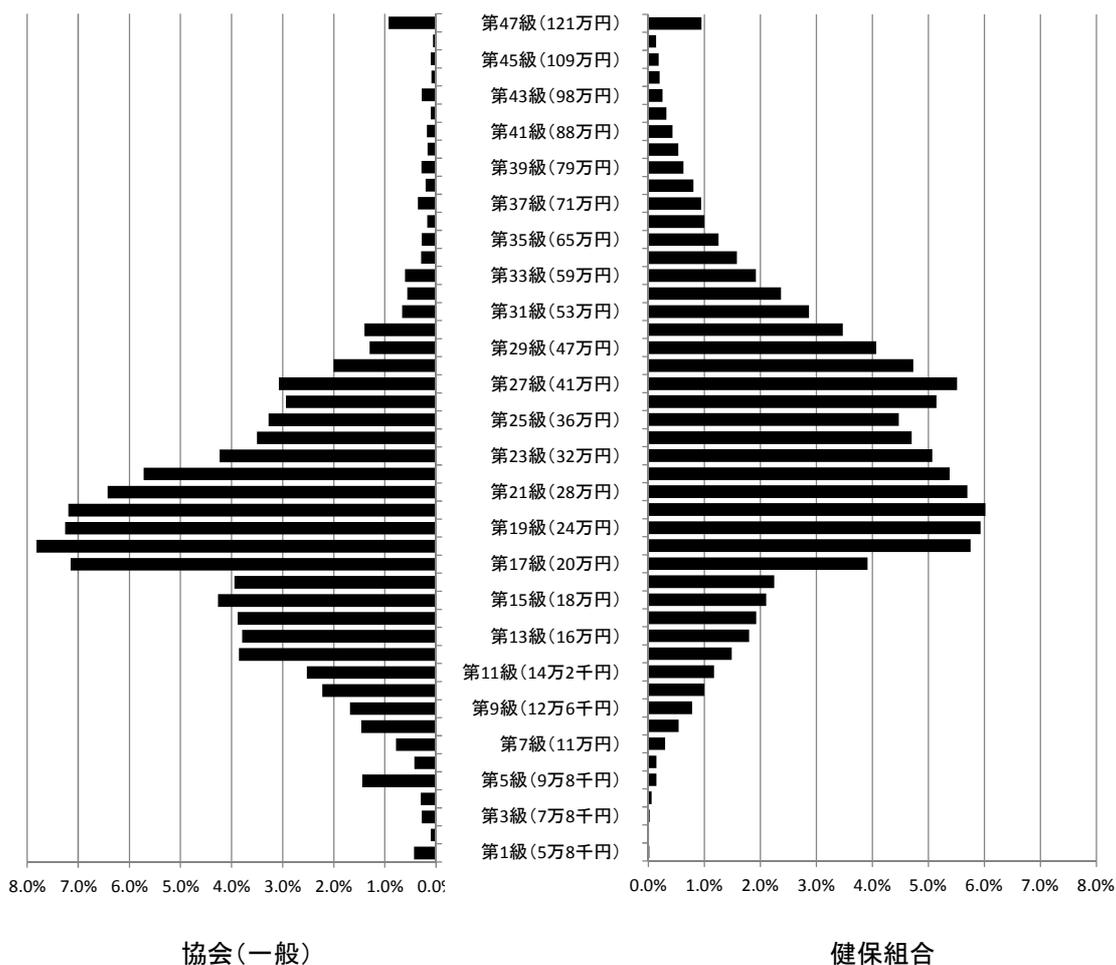


次に、平成 23 年度末の標準報酬月額分布を協会（一般）と組合健保とで比較したものが図 I - 1 - 3 である。

協会（一般）は組合健保に比べ、相対的に低い月額に多く分布している。協会（一般）は第 17 級（20 万円）から第 22 級（30 万円）にかけて最も多く分布しているのに対し、組合健保はピークが第 20 級（26 万円）及び第 27 級（41 万円）にあり、その前後の等級に比較的幅広く分布している。

また、標準報酬等級の上限である第 47 級（121 万円）の被保険者の割合は協会（一般）が 0.92%、組合健保で 0.95%であり、上限該当被保険者の割合は組合健保の方がわずかに大きくなっている。

図 I - 1 - 3 協会（一般）及び組合健保の等級分布（平成 23 年度）



2. 保険給付状況

(1) 医療費及び医療給付費

医療費、医療給付費及び実効給付率(注)の推移を示したものが表I-2-1である(ただし、平成19年度までは老人保健に係る分は除く)。

協会(一般)及び組合健保の医療費の推移については、ほぼ同様の傾向を示しており、平成15年度までは加入者数の減少や平成14年の診療報酬改定(▲2.7%)、及び平成15年の本人2割負担から3割負担への引上げ等の影響により概ね横ばい若しくは減少傾向にあったが、平成16年度以降は老人医療対象年齢の引上げ(平成14年10月～平成19年10月)等の影響もあり、上昇傾向にある。法第3条第2項被保険者の医療費の推移については、加入者数が減少していること等から、減少が続いており、平成22年度については増加に転じたものの、平成23年度には再び減少した。

協会(一般)の平成23年度の医療費総額は5兆5,605億円で、前年度より1,095億円、2.0%増加した。また、組合健保の平成23年度の医療費総額は4兆1,917億円で、前年度より855億円、2.1%増加した。法第3条第2項被保険者の医療費総額は21億円で、前年度より2億円、9.2%減少した。

実効給付率については平成16年度以降概ね増加している。平成23年度においては、協会(一般)が77.16%、組合健保が77.76%、法第3条第2項被保険者が77.38%と増加した。

(注) 実効給付率 = $\frac{\text{医療給付費(保険者負担分+高額療養費+その他の保険給付のうち医療給付に充てられた額)}}{\text{医療費}} \times 100$

表I-2-1 医療費、医療給付費及び実効給付率の年次推移

① 協会(一般)

年 度	医療費		医療給付費		実効給付率 %
	億円		億円		
平成14年度	47,330	(-3.2%)	37,246	(-3.3%)	78.69
平成15年度	46,289	(-2.2%)	34,732	(-6.7%)	75.03
平成16年度	47,127	(1.8%)	35,640	(2.6%)	75.62
平成17年度	48,450	(2.8%)	36,769	(3.2%)	75.89
平成18年度	48,941	(1.0%)	37,242	(1.3%)	76.10
平成19年度	50,661	(3.5%)	38,850	(4.3%)	76.69
平成20年度	51,875	(2.4%)	39,620	(2.0%)	76.37
平成21年度	52,838	(1.9%)	40,494	(2.2%)	76.64
平成22年度	54,511	(3.2%)	41,956	(3.6%)	76.97
平成23年度	55,605	(2.0%)	42,903	(2.3%)	77.16

② 組合健保

年 度	医療費		医療給付費		実効給付率
	億円		億円		
平成14年度	36,052	(-2.1%)	28,660	(-2.1%)	79.50
平成15年度	35,488	(-1.6%)	27,113	(-5.4%)	76.40
平成16年度	35,906	(1.2%)	27,532	(1.5%)	76.68
平成17年度	36,759	(2.4%)	28,195	(2.4%)	76.70
平成18年度	37,189	(1.2%)	28,563	(1.3%)	76.80
平成19年度	38,412	(3.3%)	29,640	(3.8%)	77.16
平成20年度	39,519	(2.9%)	30,564	(3.1%)	77.34
平成21年度	40,162	(1.6%)	31,093	(1.7%)	77.42
平成22年度	41,061	(2.2%)	31,906	(2.6%)	77.70
平成23年度	41,917	(2.1%)	32,595	(2.2%)	77.76

③ 法第3条第2項被保険者

年 度	医療費		医療給付費		実効給付率
	億円		億円		
平成14年度	60	(-19.0%)	48	(-19.1%)	80.18
平成15年度	43	(-28.2%)	33	(-32.1%)	75.85
平成16年度	40	(-6.9%)	31	(-6.7%)	76.06
平成17年度	38	(-6.2%)	29	(-5.8%)	76.39
平成18年度	34	(-10.6%)	26	(-10.5%)	76.53
平成19年度	27	(-20.4%)	21	(-19.3%)	77.62
平成20年度	23	(-12.9%)	18	(-13.9%)	76.75
平成21年度	22	(-5.8%)	17	(-6.4%)	76.26
平成22年度	23	(3.2%)	17	(3.8%)	76.74
平成23年度	21	(-9.2%)	16	(-8.4%)	77.38

(注1) カッコ内の数値は対前年度伸び率である。

(注2) 組合健保の医療給付費には、付加給付が含まれている。

平成 23 年度の協会（一般）、組合健保及び法第 3 条第 2 項被保険者の被保険者、被扶養者別の医療費の構成割合を示したものが表 I - 2 - 2 である。

協会（一般）、組合健保ともに医療費に占める診療費の割合は約 8 割であり、これは 70 歳未満被保険者、70 歳未満被扶養者、70 歳以上加入者それぞれ同様となっている。しかし、診療費の内訳をみると、70 歳未満加入者については被保険者と被扶養者とで大きな違いは無いものの、70 歳以上加入者は 70 歳未満加入者に比べ、入院が占める割合が高く、入院外及び歯科が占める割合が低い。

その他の医療費については、70 歳未満加入者に比べ 70 歳以上加入者は調剤及び入院時食事・生活療養が占める割合が高く、療養費等が占める割合が低くなっている。

表 I - 2 - 2 制度別 医療費の構成（平成 23 年度）

① 協会（一般）

	計	70歳未満加入者		70歳以上加入者	
		被保険者	被扶養者	被保険者	被扶養者
	億円	億円	億円	億円	億円
診療費	43,883 (78.9%)	41,313 (78.9%)	22,624 (78.5%)	18,689 (79.4%)	2,571 (78.7%)
入院	15,297 (27.5%)	14,133 (27.0%)	7,359 (25.5%)	6,774 (28.8%)	1,164 (35.6%)
入院外	22,484 (40.4%)	21,277 (40.7%)	11,635 (40.4%)	9,642 (41.0%)	1,207 (36.9%)
歯科	6,103 (11.0%)	5,903 (11.3%)	3,630 (12.6%)	2,273 (9.7%)	199 (6.1%)
調剤	10,033 (18.0%)	9,405 (18.0%)	5,278 (18.3%)	4,127 (17.5%)	627 (19.2%)
入院時食事・生活療養	556 (1.0%)	506 (1.0%)	235 (0.8%)	271 (1.2%)	50 (1.5%)
訪問看護療養	65 (0.1%)	61 (0.1%)	11 (0.0%)	50 (0.2%)	4 (0.1%)
療養費等	1,068 (1.9%)	1,053 (2.0%)	658 (2.3%)	395 (1.7%)	16 (0.5%)
合計	55,605 (100.0%)	52,337 (100.0%)	28,806 (100.0%)	23,531 (100.0%)	3,268 (100.0%)

② 組合健保

	計	70歳未満加入者			70歳以上加入者
			被保険者	被扶養者	
	億円	億円	億円	億円	億円
診療費	32,950 (78.6%)	31,778 (78.6%)	16,231 (78.6%)	15,548 (78.7%)	1,172 (78.2%)
入院	10,391 (24.8%)	9,871 (24.4%)	4,865 (23.6%)	5,006 (25.3%)	520 (34.7%)
入院外	17,536 (41.8%)	16,985 (42.0%)	8,568 (41.5%)	8,417 (42.6%)	551 (36.8%)
歯科	5,023 (12.0%)	4,922 (12.2%)	2,797 (13.5%)	2,126 (10.8%)	100 (6.7%)
調剤	7,946 (19.0%)	7,651 (18.9%)	3,931 (19.0%)	3,720 (18.8%)	295 (19.7%)
入院時食事・生活療養	336 (0.8%)	314 (0.8%)	144 (0.7%)	170 (0.9%)	22 (1.4%)
訪問看護療養	48 (0.1%)	45 (0.1%)	8 (0.0%)	38 (0.2%)	3 (0.2%)
療養費等	636 (1.5%)	629 (1.6%)	337 (1.6%)	292 (1.5%)	7 (0.5%)
合計	41,917 (100.0%)	40,418 (100.0%)	20,650 (100.0%)	19,768 (100.0%)	1,498 (100.0%)

③ 法第3条第2項被保険者

	計	70歳未満加入者			70歳以上加入者
			被保険者	被扶養者	
	億円	億円	億円	億円	億円
診療費	15.5 (75.1%)	14.0 (74.8%)	8.7 (74.3%)	5.2 (75.7%)	1.5 (78.4%)
入院	5.6 (27.2%)	4.9 (26.2%)	3.0 (25.6%)	1.9 (27.3%)	0.7 (36.2%)
入院外	7.7 (37.4%)	7.0 (37.7%)	4.4 (37.0%)	2.7 (39.0%)	0.7 (34.6%)
歯科	2.2 (10.5%)	2.0 (10.8%)	1.4 (11.7%)	0.7 (9.4%)	0.1 (7.6%)
調剤	3.8 (18.7%)	3.5 (18.7%)	2.2 (19.0%)	1.3 (18.3%)	0.3 (18.0%)
入院時食事・生活療養	0.2 (0.9%)	0.2 (0.9%)	0.1 (0.8%)	0.1 (0.9%)	0.0 (1.5%)
訪問看護療養	0.0 (0.0%)	0.0 (0.0%)	0.0 (0.0%)	0.0 (0.0%)	0.0 (0.0%)
療養費等	1.1 (5.3%)	1.0 (5.6%)	0.7 (5.8%)	0.4 (5.1%)	0.0 (2.2%)
合計	20.6 (100.0%)	18.7 (100.0%)	11.8 (100.0%)	6.9 (100.0%)	1.9 (100.0%)

(注) カッコ内の数値は合計に占める構成割合である。

(2) 高額療養費

平成 23 年度における協会（一般）、組合健保、法第 3 条第 2 項被保険者の高額療養費の内訳は表 I - 2 - 3 のとおりである。

協会（一般）は、現物給付と現金給付を合わせて 3,185 億円となっており、前年度に比べて 2.2%増加している。また、1 件当たり金額をみると、平均が 10 万 8 千円となっており、前年度と比べて 0.8%の増となっている。

組合健保は、現物給付と現金給付を合わせて 2,035 億円となっており、前年度に比べて 3.1%増加している。また、1 件当たり金額をみると、平均が 10 万 5 千円となっており、前年度と比べて 2.4%の増となっている。

法第 3 条第 2 項被保険者については、現物給付と現金給付を合わせて 1.3 億円となっており、前年度に比べて 2.0%減少している。また、1 件当たり金額をみると、平均が 10 万 4 千円となっており、前年度と比べて 1.9%の増となっている。

表 I - 2 - 3 高額療養費の支給状況（平成 23 年度）

		合計		現物給付	現金給付計	一般分	多数該当分	世帯合算(再掲)	
			(%)					一般分	多数該当分
協会(一般)	件数(千件)	2,954	(1.3%)	2,209	745	465	280	195	146
	金額(百万円)	318,515	(2.2%)	267,515	51,000	29,709	21,292	9,568	11,691
	1件当金額(円)	107,839	(0.8%)	121,114	68,471	63,859	76,143	49,093	79,819
組合健保	件数(千件)	1,935	(0.7%)	1,229	706	468	238	152	56
	金額(百万円)	203,546	(3.1%)	155,651	47,895	30,267	17,628	6,817	4,360
	1件当金額(円)	105,198	(2.4%)	126,626	67,873	64,729	74,047	44,984	77,558
法第3条第2項被保険者	件数(千件)	1.2	(-3.8%)	0.9	0.3	0.2	0.12	0.07	0.04
	金額(百万円)	125.3	(-2.0%)	104.8	20.5	12.8	7.7	2.9	3.5
	1件当金額(円)	103,772	(1.9%)	114,009	71,103	76,260	63,883	44,566	87,903

(注) 合計のカッコ内の数値は対前年度伸び率である。

(3) その他の現金給付

平成23年度における傷病手当金、出産育児一時金などのその他の現金給付の状況をまとめたものが表I-2-4である。

被保険者については、いずれの制度も傷病手当金が最も多く支給されており、協会（一般）については総支給件数の約8割、組合健保については約7割、法第3条第2項被保険者についてはほぼ全てを占めている。

被扶養者については家族出産育児一時金が大多数を占めており、協会（一般）及び組合健保については総支給件数の約95%、法第3条第2項被保険者においては約8割となっている。

表I-2-4 その他の現金給付の支給状況（平成23年度）

	協会(一般)			組合健保			法第3条第2項被保険者		
	件数	給付費	1件当たり給付費	件数	給付費	1件当たり給付費	件数	給付費	1件当たり給付費
	千件	百万円	円	千件	百万円	円	千件	百万円	円
計	1,480	383,112	258,785	1,081	323,197	298,996	2.73	475.3	174,361
被保険者計	1,195	270,238	226,127	821	218,325	265,986	2.67	455.4	170,757
傷病手当金	910	162,062	178,165	601	128,421	213,644	2.66	454.5	171,118
埋葬料	25	1,262	49,909	17	857	49,890	0.01	0.5	50,000
出産育児一時金	138	58,027	419,205	113	47,485	419,219	0.001	0.4	420,000
出産手当金	122	48,887	401,551	89	41,562	465,636	0	0	---
被扶養者計	285	112,874	395,562	260	104,872	403,153	0.06	19.9	337,288
家族埋葬料	18	918	50,000	11	563	50,009	0.012	0.6	50,000
家族出産育児一時金	267	111,956	111,956	249	104,309	419,121	0.05	19.3	410,638

3. 付加給付

平成 23 年度における組合健保の付加給付の状況をみたのが表 I - 3 - 1 である。

組合健保の被保険者分の付加給付は、総件数は 142 万 7 千件、金額は 558 億円となっている。また、被保険者の付加給付の中で最も割合が大きいのが一部負担還元金であり、被保険者の付加給付の給付費の約 6 割を占めている。

被扶養者の付加給付は、総件数は 84 万 0 千件、金額は 289 億円となっている。また、被扶養者の付加給付の中で最も割合が大きいのが家族療養費付加金であり、被扶養者の付加給付の給付費の約 8 割を占めている。

表 I - 3 - 1 組合健保の付加給付の支給状況（平成 23 年度）

	加入者計			被保険者			被扶養者		
	件数	金額	1件当たり 金額	件数	金額	1件当たり 金額	件数	金額	1件当たり 金額
	千件	百万円	円	千件	百万円	円	千件	百万円	円
一部負担還元金・ 家族療養費付加金	1,860	57,109	30,704	1,125	33,017	29,355	735	24,092	32,768
訪問看護療養費付加金	0.9	7.6	8,864	0.3	2.6	8,424	0.6	5.0	9,104
傷病手当金付加金	191	9,541	49,977	191	9,541	49,977	/		
延長傷病手当金付加金	29	8,022	272,960	29	8,022	272,960	/		
(家族)埋葬料付加金	14	684	47,487	9	501	57,613	6	183	32,068
(家族)出産育児一時金付加金	153	7,526	49,193	55	2,898	53,019	98	4,628	47,067
出産手当金付加金	18	1,772	99,012	18	1,772	99,012	/		
合算高額療養費付加金	106	4,237	40,010	/			/		
合計	2,372	88,899	37,474	1,427	55,754	39,082	840	28,908	34,422

4. 諸率

表 I-4-1 は、協会（一般）及び組合健保の 70 歳未満被保険者及び 70 歳未満被扶養者の 1 人当たり医療費とさらに、入院及び入院時食事・生活療養費、入院外及び調剤別の 1 人当たり医療費及びその 1 人当たり医療費を「受診率」、「1 件当たり日数」及び「1 日当たり医療費」の 3 要素に分解したものの推移である。また、表 I-4-2 はこれらの対前年度伸び率をとり、図 I-4-1 はさらにグラフ化したものである。

なお、当該期間中に行われた診療報酬改定は以下のとおりである。

平成 20 年：医科 0.42%、歯科 0.42%、調剤▲0.17%、平均 0.38%の引上げ。

また、薬価基準の医療費ベース 1.2%の引下げと併せて

合計 0.82%の引下げ。

平成 22 年：医科 1.74%、歯科 2.09%、調剤 0.52%、平均 1.55%の引上げ。

また、薬価基準の医療費ベース 1.36%の引下げと併せて

合計 0.19%の引上げ。

平成 23 年度の 1 人当たり医療費についてみると、協会（一般）の 70 歳未満被保険者は 14.8 万円、70 歳未満被扶養者は 15.8 万円、組合健保の 70 歳未満被保険者は 13.3 万円、70 歳未満被扶養者は 14.4 万円となっている。また、どの区分も前年度に比べ 1 人当たり医療費は増加している。

制度別、被保険者・被扶養者別に、入院及び入院時食事・生活療養及び入院外及び調剤の 1 人当たり医療費を 3 要素に分解したものをみると、どの区分においても同様の傾向を示しており、入院及び入院時食事・生活療養については、「受診率」、「1 件当たり日数」は毎年度概ね減少しているのに対し、「1 日当たり医療費」は毎年度増加している。

表 I - 4 - 1 1人当たり医療費等、諸率の推移

① 協会（一般） 70歳未満被保険者

年度	1人当たり医療費			入院+入院時食事・生活療養費の3要素分解			入院外+調剤の3要素分解		
	円	円	円	件/人	日/件	円	件/人	日/件	円
平成19年度	135,625	35,572	78,618	0.084	10.5	40,660	5.27	1.6	9,549
平成20年度	138,102	36,371	79,785	0.083	10.4	42,396	5.27	1.5	9,891
平成21年度	141,740	37,021	82,900	0.082	10.3	44,098	5.31	1.5	10,374
平成22年度	145,419	39,043	84,562	0.082	10.0	47,498	5.33	1.5	10,584
平成23年度	148,268	39,078	87,056	0.081	9.8	49,114	5.37	1.5	10,978

② 協会（一般） 70歳未満被扶養者

年度	1人当たり医療費			入院+入院時食事・生活療養費の3要素分解			入院外+調剤の3要素分解		
	円	円	円	件/人	日/件	円	件/人	日/件	円
平成19年度	142,343	42,011	83,084	0.117	11.1	32,380	6.21	1.6	8,111
平成20年度	145,694	42,776	85,288	0.114	11.1	33,801	6.24	1.6	8,396
平成21年度	149,081	43,682	87,857	0.113	11.0	35,344	6.27	1.6	8,799
平成22年度	154,748	46,915	89,871	0.112	10.9	38,491	6.32	1.6	8,883
平成23年度	158,240	47,368	92,588	0.111	10.7	39,810	6.40	1.6	9,157

③ 組合健保 70歳未満被保険者

年度	1人当たり医療費			入院+入院時食事・生活療養費の3要素分解			入院外+調剤の3要素分解		
	円	円	円	件/人	日/件	円	件/人	日/件	円
平成19年度	120,223	29,020	71,558	0.070	9.6	43,218	4.99	1.5	9,619
平成20年度	121,430	29,005	72,452	0.068	9.5	44,820	5.00	1.5	9,914
平成21年度	124,982	29,812	75,373	0.068	9.4	46,769	5.04	1.4	10,360
平成22年度	129,419	31,862	77,654	0.069	9.2	50,296	5.09	1.4	10,534
平成23年度	133,227	32,311	80,637	0.069	9.0	51,931	5.15	1.4	10,978

④ 組合健保 70歳未満被扶養者

年度	1人当たり医療費			入院+入院時食事・生活療養費の3要素分解			入院外+調剤の3要素分解		
	円	円	円	件/人	日/件	円	件/人	日/件	円
平成19年度	127,567	32,465	78,478	0.093	9.8	35,329	6.26	1.6	7,749
平成20年度	131,319	33,402	80,853	0.092	9.8	37,068	6.32	1.6	8,023
平成21年度	134,480	34,089	83,411	0.092	9.6	38,646	6.36	1.6	8,401
平成22年度	140,162	36,983	85,725	0.091	9.5	42,545	6.47	1.6	8,465
平成23年度	143,820	37,652	88,300	0.091	9.4	44,021	6.55	1.5	8,715

表 I - 4 - 2 1人当たり医療費等、諸率の伸び率の年次推移

① 協会（一般） 70歳未満被保険者

年度	1人当たり医療費	入院+入院時食事・生活療養費の3要素分解		入院+入院時食事・生活療養費の3要素分解			入院外+調剤の3要素分解		
		入院+入院時食事・生活療養費(再掲)	入院外+調剤(再掲)	受診率	1件当たり日数	1日当たり医療費	受診率	1件当たり日数	1日当たり医療費
平成19年度	1.7%	1.0%	2.6%	-3.0%	-1.1%	5.3%	0.3%	-1.7%	4.1%
平成20年度	1.8%	2.2%	1.5%	-1.1%	-0.9%	4.3%	0.0%	-2.1%	3.6%
平成21年度	2.6%	1.8%	3.9%	-0.9%	-1.3%	4.0%	0.8%	-1.7%	4.9%
平成22年度	2.6%	5.5%	2.0%	0.1%	-2.1%	7.7%	0.4%	-0.4%	2.0%
平成23年度	2.0%	0.1%	2.9%	-1.2%	-2.0%	3.4%	0.7%	-1.4%	3.7%

② 協会（一般） 70歳未満被扶養者

年度	1人当たり医療費	入院+入院時食事・生活療養費の3要素分解		入院+入院時食事・生活療養費の3要素分解			入院外+調剤の3要素分解		
		入院+入院時食事・生活療養費(再掲)	入院外+調剤(再掲)	受診率	1件当たり日数	1日当たり医療費	受診率	1件当たり日数	1日当たり医療費
平成19年度	1.1%	0.8%	1.3%	-3.0%	-0.3%	4.2%	-1.0%	-1.5%	3.9%
平成20年度	2.4%	1.8%	2.7%	-2.3%	-0.2%	4.4%	0.5%	-1.3%	3.5%
平成21年度	2.3%	2.1%	3.0%	-1.5%	-0.8%	4.6%	0.5%	-2.2%	4.8%
平成22年度	3.8%	7.4%	2.3%	-0.2%	-1.2%	8.9%	0.8%	0.5%	1.0%
平成23年度	2.3%	1.0%	3.0%	-1.3%	-1.1%	3.4%	1.3%	-1.4%	3.1%

③ 組合健保 70歳未満被保険者

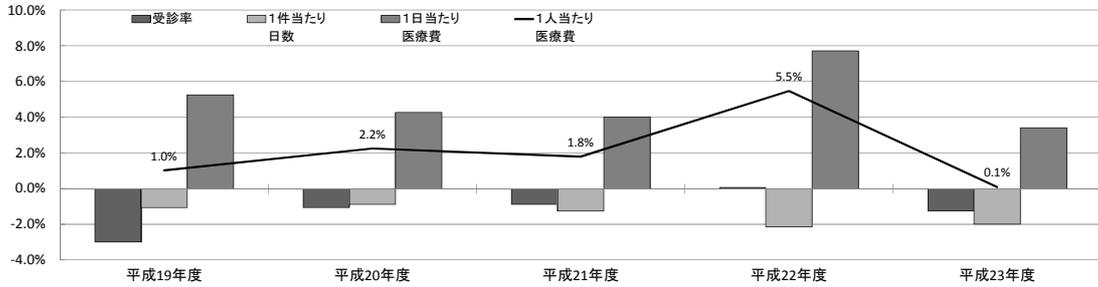
年度	1人当たり医療費	入院+入院時食事・生活療養費の3要素分解		入院+入院時食事・生活療養費の3要素分解			入院外+調剤の3要素分解		
		入院+入院時食事・生活療養費(再掲)	入院外+調剤(再掲)	受診率	1件当たり日数	1日当たり医療費	受診率	1件当たり日数	1日当たり医療費
平成19年度	1.6%	0.4%	2.6%	-3.4%	-0.9%	4.9%	0.4%	-1.4%	3.6%
平成20年度	1.0%	-0.1%	1.2%	-2.2%	-1.4%	3.7%	0.0%	-1.8%	3.1%
平成21年度	2.9%	2.8%	4.0%	-0.2%	-1.3%	4.3%	0.8%	-1.3%	4.5%
平成22年度	3.6%	6.9%	3.0%	1.2%	-1.8%	7.5%	1.1%	0.2%	1.7%
平成23年度	2.9%	1.4%	3.8%	0.1%	-1.8%	3.3%	1.1%	-1.4%	4.2%

④ 組合健保 70歳未満被扶養者

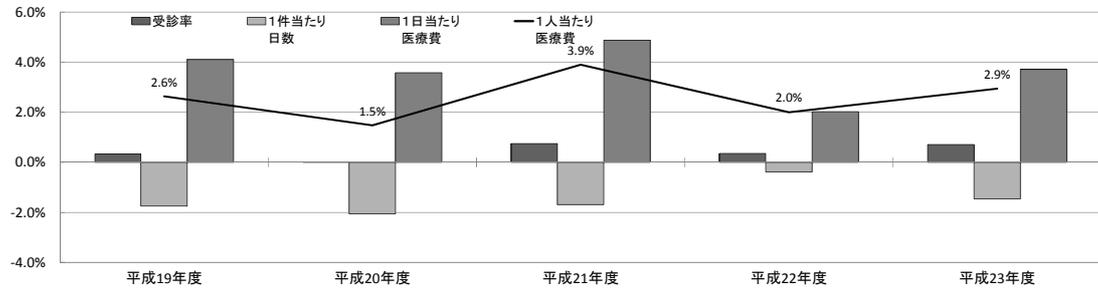
年度	1人当たり医療費	入院+入院時食事・生活療養費の3要素分解		入院+入院時食事・生活療養費の3要素分解			入院外+調剤の3要素分解		
		入院+入院時食事・生活療養費(再掲)	入院外+調剤(再掲)	受診率	1件当たり日数	1日当たり医療費	受診率	1件当たり日数	1日当たり医療費
平成19年度	1.3%	0.6%	1.5%	-2.7%	-0.4%	3.9%	-0.6%	-1.9%	4.0%
平成20年度	2.9%	2.9%	3.0%	-1.3%	-0.6%	4.9%	0.8%	-1.3%	3.5%
平成21年度	2.4%	2.1%	3.2%	-0.6%	-1.5%	4.3%	0.6%	-2.1%	4.7%
平成22年度	4.2%	8.5%	2.8%	-0.3%	-1.1%	10.1%	1.7%	0.3%	0.8%
平成23年度	2.6%	1.8%	3.0%	-0.4%	-1.2%	3.5%	1.3%	-1.2%	3.0%

図 I - 4 - 1 1人当たり医療費等、諸率の伸び率の年次推移

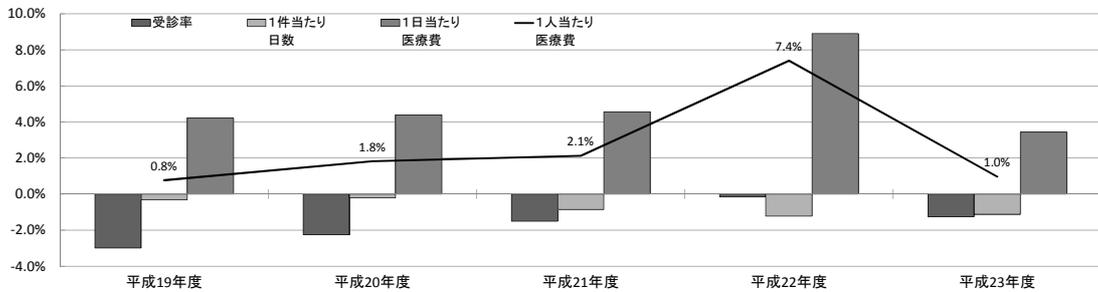
①-1 協会（一般） 70歳未満被保険者 入院及び入院時食事・生活療養費



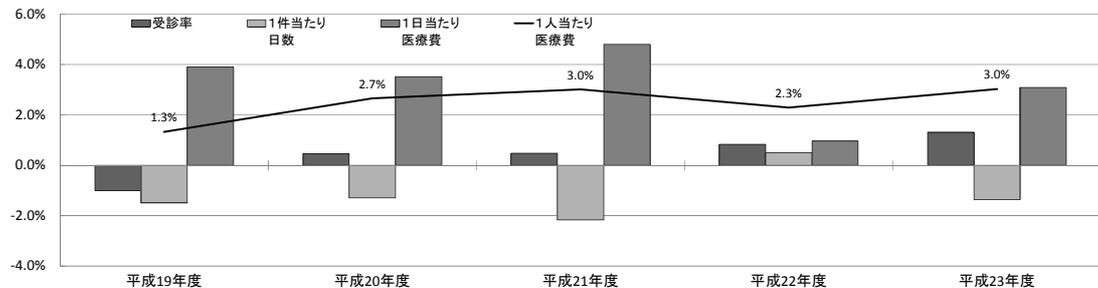
①-2 協会（一般） 70歳未満被保険者 入院外及び調剤



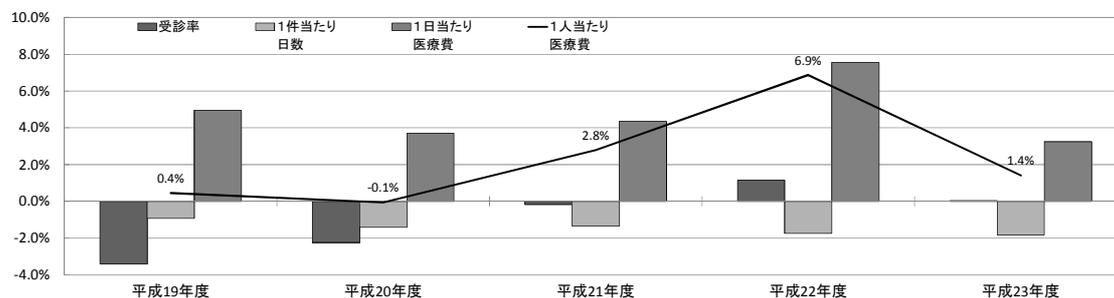
②-1 協会（一般） 70歳未満被扶養者 入院及び入院時食事・生活療養費



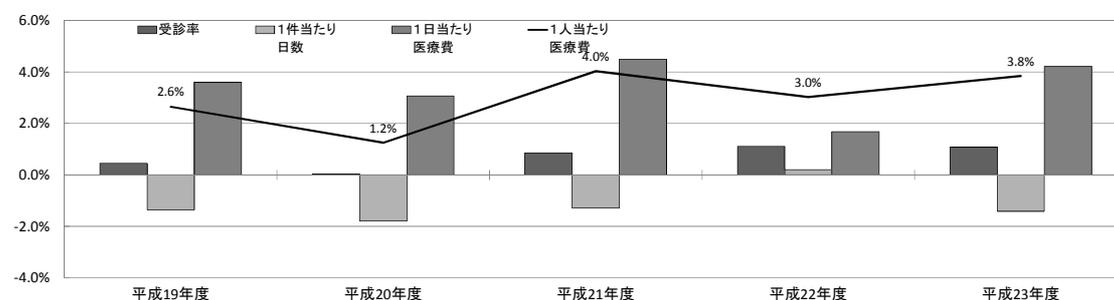
②-2 協会（一般） 70歳未満被扶養者 入院外及び調剤



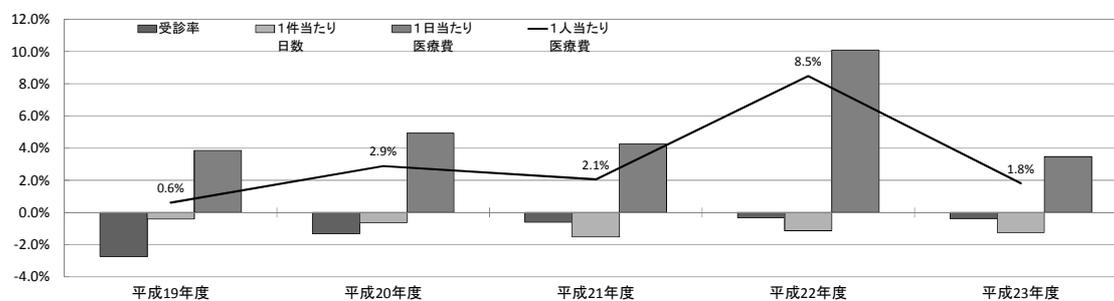
③-1 組合健保 70歳未満被保険者 入院及び入院時食事・生活療養費



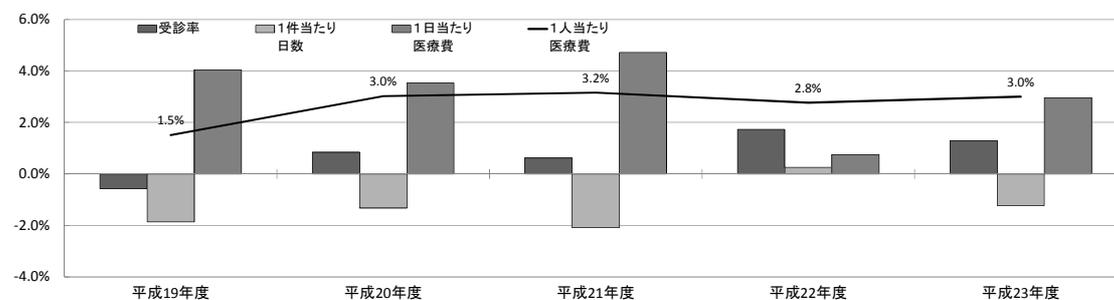
③-2 組合健保 70歳未満被保険者 入院外及び調剤



④-1 組合健保 70歳未満被扶養者 入院及び入院時食事・生活療養費



④-2 組合健保 70歳未満被扶養者 入院外及び調剤



II 収支状況

1. 年度別収支状況

表Ⅱ－１－１は協会けんぽ及び組合健保の収支状況の年度別推移を示したものである。

平成23年度における協会けんぽ（協会（一般）と法第3条第2項被保険者の合計。）の医療分と介護分を併せた単年度収入決算額は8兆8,033億円、単年度支出決算額は8兆5,396億円で、単年度収支差引額は2,637億円の黒字であった。準備金残高（平成20年9月以前は事業運営安定資金残高）は2,152億円の黒字となった。なお、平成21年度の準備金残高の不足分3,381億円は平成22～24年度の3年間で償却することとなっている。このため保険料率が平成22年度には82.0%から93.4%に、さらに平成23年度には95%に引き上げられ、また平成22年7月からは医療給付費等に対する国庫補助率も13.0%から16.4%に引き上げられると同時に、後期高齢者支援金の3分の1に総報酬割を導入するという財政再建の措置が講じられた。

平成23年度における組合健保の単年度収入決算額（医療分のみ）は6兆9,125億円、単年度支出総額は7兆1,221億円、単年度収支差引額は2,096億円の赤字であった。

表Ⅱ－１－１ 収支状況の推移

① 協会けんぽ（医療分＋介護分）

（単位：億円）

		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
収入	保険料収入	67,793	66,742	64,411	73,425	75,077
	国庫補助	9,197	10,036	10,860	11,768	12,769
	その他	174	251	502	286	186
	計	77,164	77,029	75,773	85,479	88,033
支出	保険給付費	42,863	43,375	44,513	46,099	46,997
	現物給付費	37,431	38,572	39,415	40,912	41,859
	現金給付費	5,252	4,803	5,098	5,188	5,138
	前期高齢者納付金	—	9,449	10,961	12,100	12,425
	後期高齢者支援金	—	13,131	15,057	14,214	14,652
	老人保健拠出金	17,712	1,960	1	1	1
	退職者給付拠出金	11,028	4,467	2,742	1,968	2,675
	介護納付金	6,074	5,920	6,218	6,949	7,403
	その他	1,020	1,265	1,386	1,250	1,244
	計	78,516	79,567	80,878	82,582	85,396
収支差引額		-1,352	-2,538	-5,104	2,897	2,637
準備金残高		3,893	1,723	-3,381	-485	2,152

（注1）平成20年9月以前は政府管掌健康保険。法第3条第2項被保険者分を含む。

（注2）準備金残高は、平成20年9月以前は事業運営安定資金残高である。

② 協会けんぽ（医療分のみ）

（単位：億円）

		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
収入	保険料収入	62,677	62,013	59,555	67,343	68,855
	国庫補助	8,201	9,093	9,678	10,543	11,539
	その他	174	251	501	286	186
	計	71,052	71,357	69,735	78,172	80,580
支出	保険給付費	42,863	43,375	44,513	46,099	46,997
	現物給付費	37,431	38,572	39,415	40,912	41,859
	現金給付費	5,252	4,803	5,098	5,188	5,138
	前期高齢者納付金	—	9,449	10,961	12,100	12,425
	後期高齢者支援金	—	13,131	15,057	14,214	14,652
	老人保健拠出金	17,712	1,960	1	1	1
	退職者給付拠出金	11,028	4,467	2,742	1,968	2,675
	その他	1,020	1,265	1,354	1,249	1,243
計	72,442	73,647	74,628	75,632	77,992	
収支差引額		-1,390	-2,290	-4,893	2,540	2,589
準備金残高		3,690	1,714	-3,179	-638	1,951

（注1）平成20年9月以前は政府管掌健康保険。法第3条第2項被保険者分を含む。

（注2）準備金残高は、平成20年9月以前は事業運営安定資金残高である。

③ 組合健保（医療分のみ）

（単位：億円）

		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
収入	保険料収入	60,502	61,937	59,671	61,405	65,150
	国庫補助	84	227	265	436	457
	その他	3,620	3,925	4,414	3,713	3,518
	計	64,206	66,089	64,351	65,554	69,125
支出	事務費	1,267	1,253	1,185	1,164	1,153
	保険給付費	32,838	33,838	34,385	35,372	36,181
	法定給付費	31,888	32,877	33,443	34,453	35,292
	付加給付費	950	961	942	919	889
	前期高齢者納付金	—	9,893	11,094	11,190	11,779
	後期高齢者支援金	—	11,202	12,675	13,014	14,079
	老人保健拠出金	11,778	1,540	558	122	9
	退職者給付拠出金	11,441	4,825	2,851	2,093	2,855
	保健事業費	3,144	3,295	3,299	3,166	3,084
	その他	2,257	2,267	2,075	2,055	2,082
計	62,725	68,113	68,120	68,178	71,221	
収支差引額		1,480	-2,024	-3,770	-2,624	-2,096
積立金等		52,185	49,746	45,506	42,388	39,907

（注1）過年度分収支未済分額は除かれ、当年度分収支未済分額は加算されている。

（注2）収入には繰越金や繰入金（退職積立金繰入を除く）は含まれない。

（注3）積立金等の増減は、解散した健康保険組合に係る積立金の減少等もあることに注意を要する。

2. 当年度収支状況

表Ⅱ－２－１は協会けんぽの平成23年度の収支状況を科目別に示したものである。協会けんぽの平成23年度の収入総額8兆8,033億円のうち保険料収入（医療分）は6兆8,855億円と収入全体の78.2%を占めており、前年度に比べ2.2%の増となっている。

一方、支出総額は8兆5,396億円であった。このうち保険給付費は4兆6,997億円と支出全体の55.0%を占めている。保険給付費のうち、現物給付費は4兆1,859億円（全体の49.0%）、現金給付費は5,138億円（同6.0%）となっている。また、後期高齢者支援金は1兆4,652億円で支出全体に占める割合が17.2%、保険料収入（医療分）に占める割合が21.3%となっている。前期高齢者納付金は1兆2,425億円で支出全体に占める割合は14.6%、保険料収入（医療分）に占める割合は18.0%となっている。

表Ⅱ－２－１ 協会けんぽの収支状況（平成23年度）

収 入					支 出				
科 目	平成23年度	平成22年度	前年度比	構成比	科 目	平成23年度	平成22年度	前年度比	構成比
	百万円	百万円	%	%		百万円	百万円	%	%
保 険 料 収 入	7,507,746	7,342,525	2.3	85.3	保 険 給 付 費	4,699,683	4,609,934	1.9	55.0
医 療 分	6,885,521	6,734,332	2.2	78.2	現 物 給 付 費	4,185,910	4,091,151	2.3	49.0
介 護 分	622,226	608,193	2.3	7.1	現 金 給 付 費	513,773	518,783	-1.0	6.0
国 庫 補 助	1,276,929	1,176,773	8.5	14.5	提 出 金	3,715,507	3,523,261	5.5	43.5
医 療 分	1,153,948	1,054,306	9.5	13.1	前 期 高 齢 者 納 付 金	1,242,509	1,210,019	2.7	14.6
介 護 分	122,981	122,467	0.4	1.4	後 期 高 齢 者 支 援 金	1,465,180	1,421,374	3.1	17.2
そ の 他	18,578	28,607	-35.1	0.2	老 人 保 健 拠 出 金	73	81	-9.4	0.0
日 雇 拠 出 金	—	—	—	—	退 職 者 給 付 拠 出 金	267,454	196,841	35.9	3.1
運 用 収 入	40	28	45.0	0.0	病 床 転 換 支 援 金	—	—	—	—
独 立 行 政 法 人 納 付 金	—	5,898	—	—	介 護 納 付 金	740,290	694,946	6.5	8.7
雑 収 入	18,537	22,681	-18.3	0.2	そ の 他	124,377	137,386	-9.5	1.5
					業 務 勘 定 へ 繰 入 等	14,793	18,419	-19.7	0.2
					諸 支 出 金	1,684	1,063	58.5	0.0
					協 会 医 療 分	107,778	105,438	2.2	1.3
					協 会 介 護 分	122	98	24.4	0.0
合 計 (A)	8,803,253	8,547,905	3.0	100.0	合 計 (B)	8,539,567	8,258,213	3.4	100.0
医 療 分	8,058,047	7,817,217	3.1	91.5	医 療 分	7,799,155	7,563,169	3.1	91.3
介 護 分	745,206	730,688	2.0	8.5	介 護 分	740,412	695,044	6.5	8.7
					(A)-(B) 収支差引額	263,686	289,692	—	—
					医 療 分	258,892	254,048	—	—
					介 護 分	4,794	35,644	—	—
					準備金残高	215,228	-48,458	—	—
					医 療 分	195,051	-63,841	—	—
					介 護 分	20,177	15,383	—	—

表Ⅱ－２－２は組合健保の平成23年度の収支状況を科目別に示したものである。組合健保の平成23年度の収入総額は7兆4,923億円であった。このうち保険料（調整保険料を除く）は6兆5,149億円と収入全体の87.0%を占めており、前年度に比べ6.1%の増となっている。

一方、支出総額は7兆1,221億円であった。このうち保険給付費は3兆6,179億円であり支出全体の50.8%を占めている。保険給付費のうち、医療給付費は2兆9,515億円（全体の41.4%）、その他の給付費は3,252億円（同4.6%）、高齢者1,210億円（同1.7%）、高額療養費1,311億円（同1.8%）、付加給付費は889億円（同1.2%）となっている。また、後期高齢者支援金は1兆4,079億円で支出全体に占める割合は19.8%、保険料収入に占める割合は21.6%、前期高齢者納付金は1兆1,779億円で支出全体に占める割合は16.5%、保険料収入に占める割合は18.1%、保健事業費は3,084億円で支出全体に占める割合は4.3%、保険料収入に占める割合は4.7%となっている。

表Ⅱ-2-2 組合健保の収支状況（平成23年度）

収 入					支 出				
科 目	平成23年度	平成22年度	前年度比	構成比	科 目	平成23年度	平成22年度	前年度比	構成比
	百万円	百万円	%	%		百万円	百万円	%	%
健康保険料	6,514.877	6,140.034	6.1	87.0	事務所費	114.684	115.699	-0.9	1.6
国庫負担金収入	3,566	3,994	-10.7	0.0	組合費	642	734	-12.6	0.0
その他	47	37	25.1	0.0	小計	115,326	116,433	-1.0	1.6
小計	6,518.489	6,144.065	6.1	87.0	医療給付費	1,484,038	1,439,561	3.1	20.8
調整保険料収入	109,572	100,408	9.1	1.5	その他の給付費	219,302	211,931	3.5	3.1
繰越金	112,522	96,123	17.1	1.5	小計	1,703,340	1,651,492	3.1	23.9
準備金限度内部分繰入	26,539	30,606	-13.3	0.4	医療給付費	1,467,511	1,434,805	2.3	20.6
準備金限度外部分繰入	18,936	15,841	19.5	0.3	その他の給付費	105,910	108,900	-2.7	1.5
準備金不動産保有分繰入	-	737	-	-	小計	1,573,421	1,543,706	1.9	22.1
退職積立金繰入	5,296	4,963	6.7	0.1	計	2,951,548	2,874,366	2.7	41.4
別途積立金繰入	421,582	479,353	-12.1	5.6	医療給付費	2,951,548	2,874,366	2.7	41.4
保証金積立金繰入	-	-	-	-	その他の給付費	325,212	320,832	1.4	4.6
その他	263	305	-13.9	0.0	高齢者	121,039	120,316	0.6	1.7
小計	472,616	531,806	-11.1	6.3	高額療養費	131,140	129,363	1.4	1.8
厚生年金還元融資	-	-	-	-	小計	3,528,940	3,444,877	2.4	49.5
事業主融資	3,500	-	-	0.0	被保険者	56,320	58,139	-3.1	0.8
その他	-	-	-	-	被扶養者	28,359	29,519	-3.9	0.4
小計	3,500	-	-	0.0	合算高額療養費付加金	4,244	4,236	0.2	0.1
寄付金	968	713	35.9	0.0	小計	88,922	91,894	-3.2	1.2
給付費臨時補助金	1,258	1,555	-19.1	0.0	前期高齢者納付金	3,617,862	3,536,771	2.3	50.8
支援金等負担助成金	31,134	29,884	4.2	0.4	後期高齢者支援金	1,177,868	1,118,960	5.3	16.5
被用者保険運営円滑化推進事業助成	3	7	-58.0	0.0	病床転換支援金	1,407,867	1,301,447	8.2	19.8
特定健康診査・保健指導補助金	3,623	3,621	0.0	0.0	日雇労働者給付金	-	-	-	-
出産育児一時金補助金	2,277	4,535	-49.8	0.0	退職者給付金	285,458	209,329	36.4	4.0
災害臨時特例補助金	3,824	-	-	0.1	老人保健拠出金	877	12,181	-92.8	0.0
小計	42,118	39,601	6.4	0.6	小計	2,872,071	2,641,916	8.7	40.3
特定健康診査一部負担金	557	554	0.5	0.0	特定健康診査事業費	37,702	36,745	2.6	0.5
特定保健指導一部負担金	26	28	-8.8	0.0	特定保健指導事業費	7,140	6,408	11.4	0.1
特定健康診査相当法定健診受託料	3,246	3,241	0.2	0.0	保健指導宣伝費	14,957	16,413	-8.9	0.2
特定健康診査受託料	249	57	340.5	0.0	疾病予防費	189,705	189,752	-0.0	2.7
特定保健指導受託料	11	0	3,914.9	0.0	体育奨励費	6,940	8,262	-16.0	0.1
小計	4,089	3,880	5.4	0.1	在宅療養支援事業費	429	445	-3.7	0.0
組合員診療収入	1,815	1,755	3.4	0.0	直営保養所費	26,454	30,621	-13.6	0.4
組合員外診療収入	40,367	44,092	-8.4	0.5	高額医療費貸付金	224	213	5.0	0.0
その他	11,601	11,387	1.9	0.2	在宅療養支援資金貸付金	-	-	-	-
小計	53,783	57,234	-6.0	0.7	出産費貸付金	43	96	-55.3	0.0
訪問看護事業収入	151	177	-14.7	0.0	その他	24,814	27,681	-10.4	0.3
介護老人保健施設収入	3,119	3,138	-0.6	0.0	小計	308,408	316,637	-2.6	4.3
前期高齢者交付金	187	243	-22.9	0.0	組合費	308	310	-0.7	0.0
財政窮迫組合等交付金	18,676	43,137	-56.7	0.2	保険料還付金	816	1,971	-58.6	0.0
高額医療費交付金	83,455	82,214	1.5	1.1	調整保険料還付金	14	33	-55.8	0.0
小計	102,130	125,351	-18.5	1.4	その他	-	0	-	-
利子収入	13,601	19,087	-28.7	0.2	営繕費	13,036	15,889	-18.0	0.2
直営保養所利用料収入	8,062	9,780	-17.6	0.1	病院診療所費	69,274	72,122	-3.9	1.0
その他の施設利用料収入	19,148	18,944	1.1	0.3	訪問看護事業費	162	193	-15.9	0.0
不用財産等売払代	7,431	6,727	10.5	0.1	介護老人保健施設費	3,075	3,025	1.7	0.0
高額医療費貸付金回収金	219	210	4.2	0.0	財政調整事業拠出金	108,848	99,632	9.3	1.5
在宅療養支援資金貸付金回収金	-	-	-	-	連合会費	2,853	2,870	-0.6	0.0
出産費貸付金回収金	49	117	-58.2	0.0	出資金	-	-	-	-
その他	18,397	19,544	-5.9	0.2	積立金	4,033	4,089	-1.4	0.1
小計	66,907	74,408	-10.1	0.9	財政運営安定資金	-	-	-	-
介護勘定受入	2,149	1,172	83.3	0.0	その他	3,863	4,093	-5.6	0.1
合計(A)	7,492,298	7,178,318	4.4	100.0	介護勘定繰入	2,126	1,777	19.6	0.0
経常収入合計(C)	6,648,396	6,285,571	5.8	88.7	合計(B)	7,122,075	6,817,761	4.5	100.0
特定保険料率に係る保険料(再掲)	2,914,516	2,682,076	8.7	38.9	経常支出合計(D)	6,998,138	6,701,149	4.4	98.3
					(A)-(B) 収入支出差引額	370,223	360,557	-	-
					(C)-(D) 経常収入支出差引額	-349,741	-415,578	-	-

(注) 経常収入とは、収入総額から調整保険料収入、繰越金、繰入金（退職積立金を除く）、組合費、寄付金、国庫補助金収入、財政調整事業交付金、介護勘定受入及び雑収入の不要財産等売払代を除いて算出した額であり、経常支出とは、支出総額から還付金中の調整保険料還付金、営繕費、財政調整事業拠出金、財政運営安定資金及び介護勘定繰入を除いて算出した額である。

なお、経常収支科目のうち、過年度分収支未済分額は除かれ、当年度分収支未済分額は加算される。

Ⅲ 健康保険組合の分布状況

ここでは、平成 23 年度末時点で存続している健康保険組合（1,443 組合）を集計対象としている。そのため、平成 23 年度中に解散した組合については集計対象外となっていることに注意を要する。

（1）法定給付費等に要する保険料率階級別状況

法定給付費等（前期高齢者納付金、後期高齢者支援金等を含む）に要する保険料率（以下「所要保険料率」という。）階級別に健康保険組合を分類したのが表Ⅲ－1－1である。組合計の所要保険料率は 76.3‰であるが、その分布の状況を見ると、所要保険料率が 40‰未満と低い組合（2 組合。全体の約 0.1％）から 100‰以上と高い組合（105 組合。同約 7.3％）まで広く分布している。所要保険料率階級別に組合数をみると、概ね山型となっており、所要保険料率が 80‰以上 85‰未満の階級の組合が最も多い。

次に所要保険料率階級別に、平均年齢、扶養率、総報酬額をみると、所要保険料率が高い組合において、平均年齢、扶養率が高く、総報酬額が低くなる傾向にある。

また、所要保険料率階級別に実際の保険料率をみると、所要保険料率が高い組合ほど高い保険料率を設定している。

表Ⅲ－１－１ 法定給付費等に要する保険料率階級別状況（平成23年度）

	所要保険料率		組合数	平均被保険者数	平均年齢 (注2)	扶養率 (注2)	平均総報酬額	平均保険料率	
	%以上	%未満						計	被保険者負担分
健康保険組合	110	～	30	3,500	44.4	1.08	4,274,347	93.89	43.26
	105	～ 110	25	4,934	42.9	0.85	3,852,694	92.99	43.75
	100	～ 105	50	5,596	41.7	1.17	4,701,616	90.49	41.45
	95	～ 100	65	8,475	43.0	0.93	4,401,809	91.33	42.70
	90	～ 95	118	7,911	41.6	0.91	4,444,308	88.60	41.55
	85	～ 90	157	11,933	40.6	0.82	4,512,397	87.12	40.20
	80	～ 85	199	13,346	41.6	0.92	5,169,143	83.52	38.76
	75	～ 80	176	14,461	40.3	0.81	5,033,254	80.47	36.41
	70	～ 75	197	16,378	40.2	0.88	5,622,542	77.29	34.04
	65	～ 70	169	11,098	40.8	1.01	6,267,573	73.97	32.41
	60	～ 65	111	6,467	40.7	0.92	6,443,257	69.49	30.45
	55	～ 60	74	5,407	39.9	0.89	6,882,157	66.23	28.12
	50	～ 55	42	4,549	39.5	0.91	7,534,593	62.98	27.03
	45	～ 50	22	5,570	40.3	1.08	9,424,536	57.88	23.58
	40	～ 45	6	3,109	39.9	0.98	9,838,861	53.67	20.24
		～ 40	2	2,420	37.5	0.69	9,243,618	74.00	37.00
	組合健保計(平均値) (中央値)		1,443	10,827	40.9	0.90	5,370,143	79.87	36.08
				3,771	41.8	1.01	5,370,631	81.00	36.50
	協会(一般)		1	19,699,069	43.8	0.77	72,858,391,211	95.00	47.50

	所要保険料率		被保険者1人当たり額					所要保険料率
	%以上	%未満	保険料	法定給付費	支援金・納付金等	付加給付費	保健事業費	
健康保険組合	110	～	403,055	266,469	237,178	1,071	12,604	117.79
	105	～ 110	360,217	218,115	194,796	1,484	8,535	107.14
	100	～ 105	430,072	244,953	233,691	3,065	11,461	101.89
	95	～ 100	400,587	233,275	194,401	1,369	11,087	97.14
	90	～ 95	398,840	221,184	188,996	2,291	15,185	92.26
	85	～ 90	387,277	211,590	181,700	2,668	13,358	87.15
	80	～ 85	429,515	229,500	194,181	4,523	17,476	81.91
	75	～ 80	393,259	209,832	177,976	5,267	18,292	77.18
	70	～ 75	427,594	228,919	176,692	7,161	20,790	72.21
	65	～ 70	444,609	243,870	181,594	9,230	24,532	67.90
	60	～ 65	419,664	229,227	172,179	8,493	28,851	62.50
	55	～ 60	428,464	225,790	170,778	9,187	35,580	57.68
	50	～ 55	442,064	230,718	171,119	11,862	36,314	53.45
	45	～ 50	527,679	246,761	207,735	13,858	59,917	48.35
	40	～ 45	518,191	239,393	191,211	12,901	92,376	43.39
		～ 40	550,029	187,359	168,161	13,651	104,769	38.46
	組合健保計(平均値) (中央値)		416,978	225,866	183,824	5,691	19,739	76.33
			423,040	231,312	187,983	4,507	18,796	77.68
	協会(一般)		349,535	238,574	151,033	0	-	89.50

(注1) 所要保険料率は、法定給付費等（法定給付費及び支援金・納付金等）を標準報酬総額で除して得た率である。

(注2) 平均年齢及び扶養率は、特例退職被保険者を除いたものである。

(注3) 平均保険料率は該当する健康保険組合の単純平均である。

(注4) 協会（一般）の平均年齢は、健康保険被保険者実態調査による。

(2) 保険料率と所要保険料率の相関状況

実際の保険料率と所要保険率との相関関係について、さらに詳しくみたのが表Ⅲ－1－2である。所要保険料率階級別の平均保険料率をみると、所要保険料率が高い組合ほど、保険料率も高くなる傾向にある。また、協会（一般）と比較すると、協会（一般）の89.5%よりも所要保険料率が高いにも関わらず、保険料率が協会（一般）の95.0%よりも低い組合が259組合、逆に、所要保険料率が協会（一般）よりも低いにも関わらず、保険料率が協会（一般）よりも高い組合は9組合ある。

表Ⅲ－1－2 保険料率と所要保険料率の相関状況

	保険料率(%以上～ %未満)														合計	(再掲) 協会より 低い組合	(再掲) 協会より 高い組合	平均 保険料率
	～40	40～45	45～50	50～55	55～60	60～65	65～70	70～75	75～80	80～85	85～90	90～95	95～					
所要 保 険 料 率	%以上																	%
	%未満																	
	110～								4		1	13	12	30	18	12	93.89	
	105～								1	2	3	13	6	25	19	6	92.99	
	100～							1	1	4	7	6	10	50	40	10	90.49	
	95～							1		2	8	9	9	65	56	9	91.33	
	90～			1			1		6	6	18	31	46	9	118	109	9	88.60
	85～							2	7	15	34	44	51	4	157	153	4	87.12
	80～					1	2	6	15	40	55	48	30	2	199	197	2	83.52
	75～			1			4	10	25	47	47	28	13	1	176	175	1	80.47
	70～				1	6	6	24	38	55	42	19	4	2	197	195	2	77.29
	65～	1				3	13	37	49	40	15	10	1		169	169	0	73.97
	60～		1		1	11	22	31	24	12	7	2			111	111	0	69.49
	55～		1	1	6	19	8	16	11	6	4	1	1		74	74	0	66.23
	50～			4	7	11	6	6	1	4	1	2			42	42	0	62.98
	45～			3	5	8	3	3							22	22	0	57.88
40～			2	3		1								6	6	0	53.67	
～40					1									2	2	0	74.00	
合計	1	2	12	23	60	66	137	177	236	240	205	229	55	1,443	1,388	55		
(再掲)協会よりも高い組合	0	0	1	0	0	1	3	8	17	36	56	137	46	305	259	46		
(再掲)協会よりも低い組合	1	2	11	23	60	65	134	169	219	204	149	92	9	1,138	1,129	9		

※ 〇で示した階級は協会（一般）（所要保険料率89.5%、保険料率95.0%）を含む階級である。

(注) 平均保険料率は該当する健康保険組合の単純平均である。

(3) 所要保険料率と加入者一人当たり総報酬の相関状況

所要保険料率と加入者一人当たり総報酬との相関関係についてみたのが表Ⅲ－１－３である。

所要保険料率が上がるにつれ、加入者一人当たり総報酬は下がる傾向にある。また、協会（一般）と比較すると、協会（一般）の 89.5%よりも所要保険料率が高いにも関わらず、加入者一人当たり総報酬が協会（一般）の 209 万円よりも高い組合が 253 組合、逆に、所要保険料率が協会（一般）よりも低いにも関わらず、加入者一人当たり総報酬が協会（一般）よりも低い組合は 12 組合ある。

表Ⅲ－１－３ 所要保険料率と加入者一人当たり総報酬の相関状況

	加入者一人当たり総報酬(万円以上～万円未満)								合計	(再掲) 協会より 低い組合	(再掲) 協会より 高い組合	加入者1人 当たり 平均総報酬 万円
	～200	200～250	250～300	300～350	350～400	400～450	450～500	500～				
所要 保 険 料 率	%以上	%未満										
	110	～	9	21					30	11	19	205.9
	105	～ 110	5	18	2				25	7	18	208.6
	100	～ 105	1	40	9				50	10	40	217.3
	95	～ 100	4	49	11	1			65	12	53	228.2
	90	～ 95	7	71	37	3			118	10	108	233.1
	85	～ 90	1	90	66				157	4	153	247.4
	80	～ 85	3	63	125	7	1		199	5	194	268.6
	75	～ 80	2	31	118	24	1		176	4	172	277.2
	70	～ 75	1	19	113	61	3		197	1	196	298.1
	65	～ 70		7	67	84	10	1	169	0	169	311.7
	60	～ 65		3	37	47	21	1	111	0	111	335.3
	55	～ 60		2	11	25	24	9	74	0	74	363.5
	50	～ 55		1	7	7	17	6	42	0	42	393.7
	45	～ 50				1	3	9	22	0	22	453.7
	40	～ 45						3	6	0	6	496.9
		～ 40				1			2	0	2	548.1
合計		33	415	603	261	80	26	14	11	1,443	64	1,379
(再掲)協会よりも高い組合		27	212	62	4	0	0	0	0	305	52	253
(再掲)協会よりも低い組合		6	203	541	257	80	26	14	11	1,138	12	1,126

※ ■ で示した階級は協会（一般）（所要保険料率 89.5%、加入者一人当たり総報酬 209 万円）を含む階級である。

(5) 保険料率の変化の状況

各健康保険組合の平成 22 年度の保険料率と平成 23 年度の保険料率の状況をみたものが表Ⅲ－1－5である。平成 23 年度の保険料率が平成 22 年度と比べて高くなった組合が 570 組合、変わらない組合が 843 組合、低くなった組合が 26 組合となっている。

表Ⅲ－1－5 保険料率階級別 保険料率変化状況

保険料率階級	平成23年度(%以上～ %未満)													合計	(再掲) 協会より 低い組合	(再掲) 協会より 高い組合	平均 保険料率	
	～40	40～45	45～50	50～55	55～60	60～65	65～70	70～75	75～80	80～85	85～90	90～95	95～					
%以上 %未満																		%
95 ～												1	19	20	1	19	98.38	
90 ～ 95													94	14	108	94	94.22	
85 ～ 90								1		1		112	55	12	181	169	12	90.24
80 ～ 85									1	158	38	54	3	254	251	3	86.01	
75 ～ 80								2	173	27	34	20	3	259	256	3	81.53	
70 ～ 75							142	19	30	12	5	2	210	208	2	76.60		
65 ～ 70				1	1		119	18	30	13	3	2	187	185	2	71.90		
60 ～ 65						59	7	8	9	6	2		91	91	0	68.13		
55 ～ 60					1	58	5	9	4	2	1		82	82	0	62.16		
50 ～ 55				19	1	1	2	1	2	1			27	27	0	58.72		
45 ～ 50			11	2		1		1			1		16	16	0	54.44		
40 ～ 45		2											2	2	0	44.50		
～ 40	1		1										2	2	0	43.00		
合計	1	2	12	23	60	66	137	177	236	238	204	228	55	1,439	1,384	55		
(再掲)協会よりも高い組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	30	25	56	31	25		
(再掲)協会よりも低い組合	1	2	12	23	60	66	137	177	236	238	203	198	30	1,383	1,353	30		

※ 〇で示した階級は協会（一般）（平成 22 年度 93.4%、平成 23 年度 95.0%）を含む階級である。

(注 1) 平成 23 年度中に新設された組合（4 組合）は除外している。

(注 2) 平均保険料率は該当する健康保険組合の単純平均である。

(6) 収支比率階級別保険料率の分布状況

収支比率（経常支出／経常収入）階級別及び保険料率階級別に健康保険組合を分類したものが表Ⅲ－１－６である。組合計の収支比率は105.3%であるが、その分布の状況をみると、収支比率が100～115%である階級に多くの組合がいる一方、80%未満の組合が8組合（0.6%）、150%以上の組合が22組合（1.5%）となっており、幅広く分布している。また、保険料率との関係を見ると、弱い負の相関があり、収支比率が高い組合ほど保険料率が低くなっている。

表Ⅲ－１－６ 収支比率階級別状況

		保険料率（%以上～%未満）													合計	(再掲) 協会より 低い組合	(再掲) 協会より 高い組合	平均 保険料率 %	
		～40	40～45	45～50	50～55	55～60	60～65	65～70	70～75	75～80	80～85	85～90	90～95	95～					
収 支 比 率	%以上																		
	%未満																		
	150～	1	1	3	2	1	1	2		6	2		3		22	22	0	68.72	
	145～		1				1		1	2					5	5	0	63.40	
	140～						3	2	4	3		1	1	1	15	14	1	74.12	
	135～						2	2	4	3	4		1	1	20	19	1	74.65	
	130～			3			2	2	5	2	1	5	1	4	1	26	25	1	74.47
	125～					5	3	4	7	8	6	4	4	6	5	52	47	5	76.13
	120～				1		9	10	8	17	10	14	6	10	5	90	85	5	76.70
	115～			1		3	8	10	14	17	19	19	12	21	6	130	124	6	78.18
	110～			4		6	9	13	29	24	37	33	26	30	9	220	211	9	78.37
	105～					4	7	9	23	31	49	46	31	53	9	262	253	9	81.20
	100～					1	7	6	20	38	43	41	57	37	8	258	250	8	81.55
	↓																		
	赤字組合					2	6	4	13	17	32	36	33	37	6	186	180	6	82.35
	95～						2	3	7	8	18	21	18	18	3	98	95	3	82.24
90～									4	4	7	9	10	6	40	40	0	82.64	
85～									2	1	3	3	2	11	11	0	84.09		
80～										1	3	3		8	7	1	86.05		
～80										1	3	3							
合計		1	2	12	23	60	66	137	177	236	240	205	229	55	1,443	1,388	55		
(再掲)赤字組合		1	2	12	21	52	59	113	146	177	168	138	166	45	1,100	1,055	45		
(再掲)黒字組合		0	0	0	2	8	7	24	31	59	72	67	63	10	343	333	10		

※ ■ で示した階級は協会（一般）の保険料率95.0%を含む階級である。

(注) 平均保険料率は該当する健康保険組合の単純平均である。

(7) 財産比率階級別保険料率の分布状況

財産比率（財産／（法定給付費＋拠出金等））階級別及び保険料率階級別に健康保険組合を分類したものが表Ⅲ－１－７である。組合計の財産比率は60.7%であるが、その分布の状況をみると、財産比率が20%未満の組合が58組合（4.0%）、300%以上の組合が44組合（3.0%）と幅広く分布している。また、保険料率との関係を見ると、弱い負の相関があり、財産比率が高い組合ほど保険料率が低くなっている。

表Ⅲ－１－７ 財産比率階級別状況

	保険料率（%以上～%未満）													合計	(再掲) 協会より 低い組合	(再掲) 協会より 高い組合	平均 保険料率 %		
	～40	40～45	45～50	50～55	55～60	60～65	65～70	70～75	75～80	80～85	85～90	90～95	95～						
%以上																			
%未満																			
300～	1	1	3	3	2	1	8	5	8	6	4	2		44	44	0	71.81		
280～				1	1			2	1	2				9	9	0	71.79		
260～			1		2	1		1	2	2	1			10	10	0	72.20		
240～				1				2	1	4	1	2		11	11	0	76.64		
220～			1		2	1		2	3	2	1	2	1	15	15	0	72.90		
200～					1	1		5	5	3	1	1		17	17	0	77.41		
180～				1	4	4	2	6	5	3	4	1		30	30	0	73.16		
160～			3	1	5	4	5	7	7	2	5	1		40	40	0	71.52		
140～			1	5	5	4	10	16	11	6	2	3	1	64	63	1	72.58		
120～			1	2	4	7	12	12	12	14	4	2		70	70	0	73.70		
100～			1	2	6	9	16	14	28	31	15	2	3	127	124	3	76.28		
80～		1		2	11	7	25	23	41	25	18	9	1	163	162	1	76.42		
60～				3	5	9	20	29	40	50	30	21	2	209	207	2	78.98		
40～			1		9	13	21	34	44	45	56	56	10	289	279	10	81.53		
20～				2	3	2	10	17	25	42	54	109	23	287	264	23	87.01		
0～						3	2	3		7	7	21	15	58	43	15	89.67		
合計	1	2	12	23	60	66	137	177	236	240	205	229	55	1,443	1,388	55			

※ 〇で示した階級は協会（一般）の保険料率95.0%を含む階級である。

(注1) 財産比率の算出に当たって、準備金、別途積立金、退職積立金等を合計したものを財産として計算した。

(注2) 平均保険料率は該当する健康保険組合の単純平均である。

(8) 所要保険料率等の分布状況

所要保険料率等の分布状況をみるため、パーセンタイル値をみたのが表Ⅲ－１－８である。所要保険料率と拠出金割合及び収支比率は50パーセンタイル値と合計値が同水準となっており、また、25パーセンタイル値と50パーセンタイル値の差と、50パーセンタイルと値75パーセンタイル値との差も同水準となっている。

加入者1人当たり総報酬については、50パーセンタイル値と合計値を比べると、合計値の方が大きくなっており、また、25パーセンタイル値と50パーセンタイル値との差に比べ、50パーセンタイル値と75パーセンタイル値との差の方が大きい。

また、財産比率では、50パーセンタイル値と合計値を比べると、合計値の方が小さく、また、25パーセンタイル値と50パーセンタイル値との差に比べ、50パーセンタイル値と75パーセンタイル値との差の方が大きい。

表Ⅲ－１－８ 所要保険料率等の分布状況

	所要保険料率	加入者1人 当たり総報酬	拠出金割合	収支比率	財産比率
合計	‰ 76.33	万円 282.5	% 44.9	% 105.3	% 60.7
パーセンタイル値					
5	55.02	211.3	34.7	90.9	22.4
25	68.18	242.5	41.3	100.2	40.8
50	77.68	270.1	45.3	107.2	67.0
75	86.82	303.6	49.3	115.0	111.4
95	102.90	385.9	54.1	133.0	240.5

(9) 加入者1人当たり医療費と加入者平均年齢との相関

加入者1人当たりの医療費と加入者の平均年齢との相関関係をみたのが表Ⅲ-1-9である。平均年齢が高い組合ほど、1人当たり医療費が高い傾向にある。

また、協会（一般）の36.3歳よりも平均年齢が高いにも関わらず、加入者1人当たり医療費が協会（一般）の15.9万円よりも低い組合が121組合（8.4%）、平均年齢が低いにもかかわらず、1人当たり医療費が高い組合が64組合（4.4%）ある。

表Ⅲ-1-9 加入者1人当たり医療費と加入者平均年齢の相関状況

	加入者1人当たり医療費(万円以上～万円未満)												合計	(再掲) 協会より 低い組合	(再掲) 協会より 高い組合	平均 加入者 1人当たり 医療費 円		
	～10	10～11	11～12	12～13	13～14	14～15	15～16	16～17	17～18	18～19	19～20	20～						
歳以上 歳未満																		
40 ～	1			3	2		4	3	7	2	4	2	28	8	20	177,328		
39 ～ 40			1		2	3	6	1	5	1	1	2	22	12	10	173,862		
38 ～ 39		1	1	1	5	3	2	7	9		1		30	13	17	166,474		
37 ～ 38			3	2	7	11	14	12	8	1	1		59	37	22	165,778		
36 ～ 37		2		7	16	22	36	16	5	5	1		110	82	28	151,895		
35 ～ 36			3	19	44	61	49	22	6		1		205	175	30	148,008		
34 ～ 35	1	1	5	21	68	99	43	7	3	2			250	237	13	143,120		
33 ～ 34		3	9	34	102	100	15	2	2	3			270	263	7	137,749		
32 ～ 33	2	3	12	48	95	26	4	3					193	190	3	133,159		
31 ～ 32		4	13	56	37	7	2						119	118	1	127,593		
30 ～ 31	1	5	12	34	19	13							84	84	0	126,819		
～ 30	10	6	17	23	11	2	2					1	72	71	1	119,686		
合計	15	25	76	248	408	347	177	73	45	14	9	5	1,442	1,290	152			
(再掲) 協会よりも低い組合	14	22	71	235	384	318	128	39	13	7	1	1	1,233	1,169	64			
(再掲) 協会よりも高い組合	1	3	5	13	24	29	49	34	32	7	8	4	209	121	88			

※ 示した階級は協会（一般）（加入者平均年齢36.3歳、加入者1人当たり医療費15.9万円）を含む階級である。
 (注) 平成23年度途中に新設された組合（1組合）は除外している。

事業概況（船員保険）

IV 適用及び給付の状況

1. 適用状況

（1）船舶所有者数及び加入者数

表Ⅳ－１－１は、船員保険の船舶所有者数及び加入者数の過去5年間の推移を示したものである。なお、加入者数については、平成20年度に後期高齢者医療制度が創設され、75歳以上の者等が後期高齢者医療制度に移行する等、大きな異動があったことに留意が必要である。

平成23年度末の船舶所有者数は5,924と前年度末より1.3%減少している。また、被保険者数については、一貫して減少しており、平成23年度の年度平均被保険者数は5万9千人（前年度より1千人、1.8%減）となった。

被扶養者数についても一貫して減少しており、平成23年度の年度平均被扶養者数は7万4千人（同3千人、4.1%減）となっている。

さらに扶養率についても減少傾向となっており、平成23年度については1.250（同0.030ポイント減）となっている。

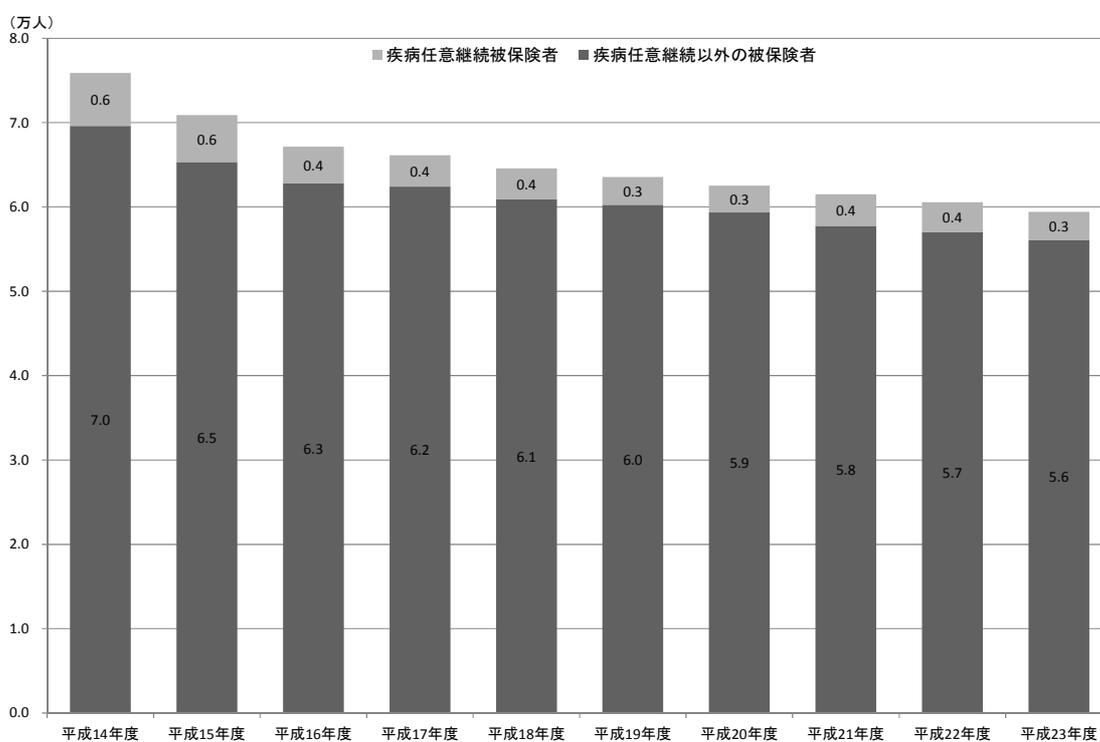
表Ⅳ－１－１ 船舶所有者数及び加入者数の年次推移

年 度	船舶所有者数		加入者計(年度平均)				扶養率
	年度末値	年度平均値	人	被保険者数	被扶養者数	人	
平成19年度	6,173 (-1.0%)	6,194 (-1.4%)	159,548 (-3.1%)	63,570 (-1.6%)	95,978 (-4.1%)	1,510 (-2.6%)	
平成20年度	6,155 (-0.3%)	6,158 (-0.6%)	145,760 (-8.6%)	62,538 (-1.6%)	83,222 (-13.3%)	1,331 (-11.9%)	
平成21年度	6,066 (-1.4%)	6,108 (-0.8%)	142,072 (-2.5%)	61,510 (-1.6%)	80,562 (-3.2%)	1,310 (-1.6%)	
平成22年度	6,001 (-1.1%)	6,049 (-1.0%)	138,007 (-2.9%)	60,545 (-1.6%)	77,463 (-3.8%)	1,279 (-2.3%)	
平成23年度	5,924 (-1.3%)	5,969 (-1.3%)	133,690 (-3.1%)	59,431 (-1.8%)	74,260 (-4.1%)	1,250 (-2.3%)	

(注) カッコ内は対前年度伸び率である。

図IV-1-1は船員保険の平成14年度以降の適用種別別の被保険者数の推移をみたものである。疾病任意継続以外の被保険者は、一貫して減少しており、平成23年度の任意継続以外の被保険者数は5万6千人（前年度より1千人減）となっている。また、任意継続被保険者については平成20年度までは減少していたが、平成21年度は増加に転じた。しかし、平成22年度に再び減少に転じ、平成23年度には3千人となった。

図IV-1-1 適用種別別被保険者数の年次推移（年度平均値）



(2) 平均標準報酬

過去10年間の船員保険の1人当たりの平均標準報酬月額、平均標準賞与額、平均総報酬額の推移をみたのが表Ⅳ-1-2である。なお、平成15年度より総報酬制が導入されたことから、平均標準賞与及び平均総報酬額については平成15年度より記載している。

平均標準報酬月額については、特に大きな傾向はなく、年度によって不規則な動きとなっている。

また、平成23年度の標準賞与額の平均は、47万5千円（対前年度比0.5%増）となっている。

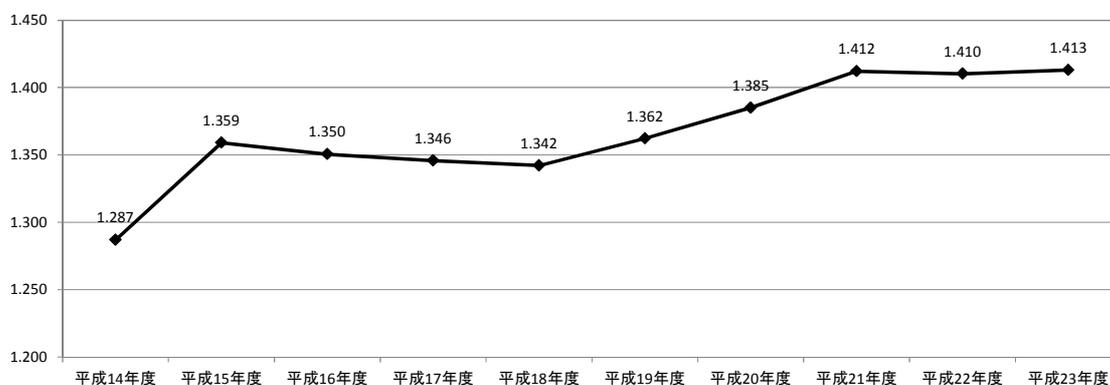
図Ⅳ-1-2は、協会（一般）と船員保険との平均標準報酬月額の比率の年次推移を示したものである。これをみると、平成19年度から21年度までは船員保険の協会（一般）に対する比率は増加していたが、平成22年度はわずかに減少し、1.410倍となっている。しかし、平成23年度は再びわずかに増加し、1.413倍となっている。

表Ⅳ-1-2 平均標準報酬月額、平均標準賞与額、平均総報酬額の年次推移

年度	平均標準報酬月額		平均標準賞与		平均総報酬額	
	円		円		千円	
平成14年度	368,990	(-0.5%)	・	・	・	・
平成15年度	386,489	(4.7%)	529,091	・	5,133	・
平成16年度	382,393	(-1.1%)	513,370	(-3.0%)	5,073	(-1.2%)
平成17年度	381,040	(-0.4%)	502,277	(-2.2%)	5,046	(-0.5%)
平成18年度	379,781	(-0.3%)	503,271	(0.2%)	5,034	(-0.2%)
平成19年度	388,397	(2.3%)	521,063	(3.5%)	5,155	(2.4%)
平成20年度	394,932	(1.7%)	534,714	(2.6%)	5,241	(1.7%)
平成21年度	394,630	(-0.1%)	485,599	(-9.2%)	5,192	(-0.9%)
平成22年度	389,462	(-1.3%)	472,275	(-2.7%)	5,118	(-1.4%)
平成23年度	388,864	(-0.2%)	474,753	(0.5%)	5,115	(-0.1%)

(注) 平均標準賞与については、疾病任意継続被保険者を除いて算出している。

図Ⅳ-1-2 船員保険の平均標準報酬月額の協会（一般）に対する比率の年次推移

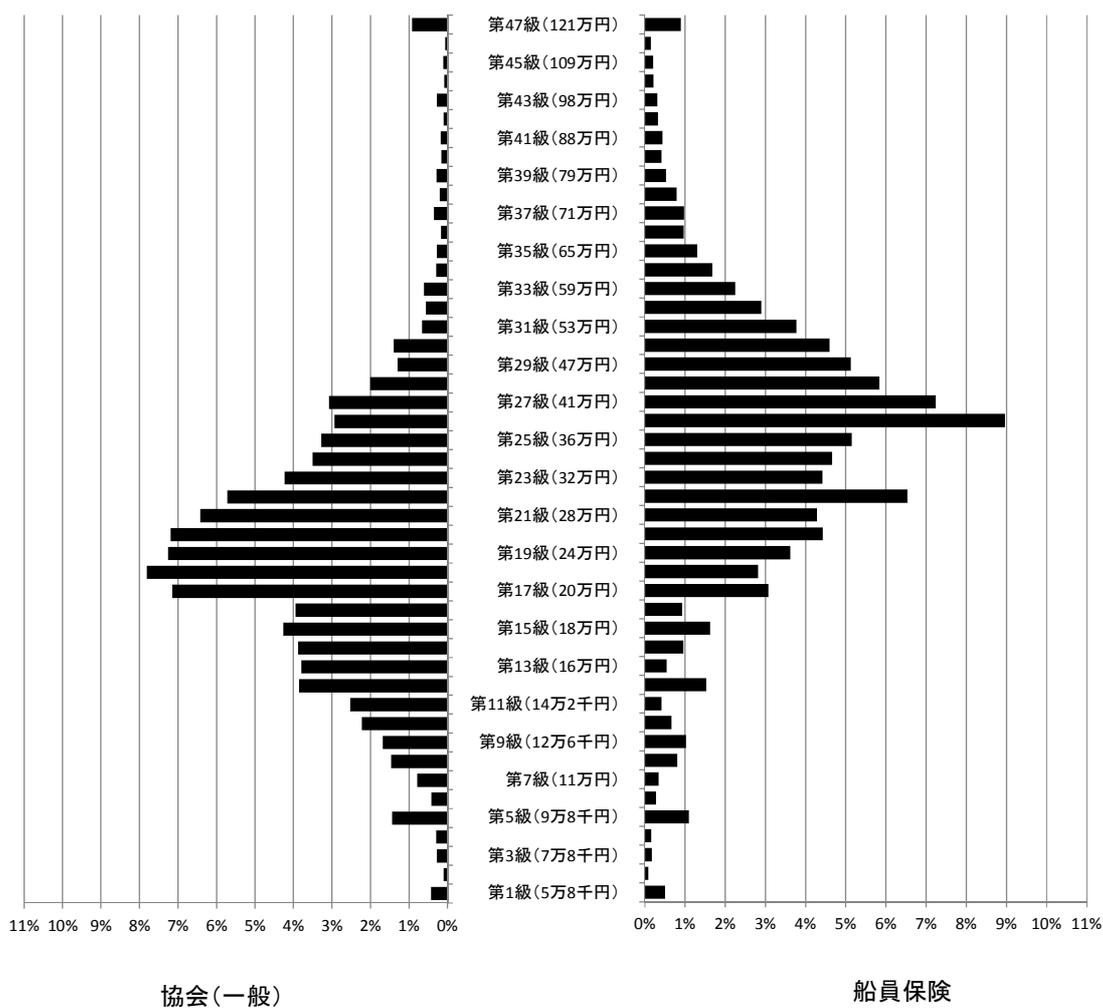


次に、平成23年度末の標準報酬月額を協会（一般）と船員保険とで比較したものが図IV-1-3である。

船員保険は協会（一般）に比べ、相対的に高い月額に多く分布している。協会（一般）は第17級（20万円）から第22級（30万円）にかけて最も多く分布しているのに対し、船員保険はピークが第26級（38万円）及び第22級（30万円）にあり、その前後の等級に比較的幅広く分布している。なお、第26級がピークとなっているのは、平成22年度の疾病任意被保険者の標準報酬等級の上限が26等級であることによるものと考えられる。

また、標準報酬等級の上限である第47級（121万円）の被保険者の割合は協会（一般）が0.92%、船員保険が0.90%であり、上限該当被保険者の割合は協会（一般）の方が若干大きくなっている。

図IV-1-3 協会（一般）及び船員保険の等級分布（平成23年度）



2. 保険給付状況

(1) 医療費及び医療給付費

医療費、医療給付費及び実効給付率(注)の推移を示したものが表Ⅳ-2-1である(ただし、平成19年度までは老人保健に係る分は除く)。なお、平成21年12月以前については、医療費及び医療給付費に労働者災害補償保険相当の給付が含まれているため、平成22年1月以降の期間とは単純には比較ができないことに注意を要する。

医療費の推移については、平成18年度までは加入者数の減少等の影響により概ね横ばい若しくは減少傾向にあり、平成19年度及び20年度は増加、平成21年度及び平成22年度は減少、平成23年度は再び増加、と不規則な動きを示している。

船員保険の平成23年度の医療費総額は244億円で、前年度より2億円、0.8%増加した。一方、医療給付費は194億円で、前年度より4億円、2.2%増加した。医療費総額の伸びに対して医療給付費の伸びが大きいのは、平成23年度から東日本大震災後の対応として医療機関における窓口での一部負担金の免除・還付措置を行った影響である。

実効給付率については、約8割で横ばいとなっている。10年間の推移で見ると、平成20年度から平成22年度までは減少し続けたが、平成23年度には増加に転じ、79.67%となっている。

(注) 実効給付率 = $\frac{\text{医療給付費(保険者負担分+高額療養費+その他の保険給付のうち医療給付に充てられた額)}}{\text{医療費}} \times 100$

表Ⅳ-2-1 医療費、医療給付費及び実効給付率の年次推移

年度	医療費		医療給付費		実効給付率 %
	億円		億円		
平成14年度	296	(-9.5%)	239	(-9.6%)	80.67
平成15年度	277	(-6.3%)	219	(-8.2%)	79.06
平成16年度	264	(-5.0%)	210	(-4.5%)	79.49
平成17年度	264	(0.1%)	211	(0.5%)	79.80
平成18年度	256	(-2.8%)	204	(-3.1%)	79.59
平成19年度	262	(2.2%)	210	(2.7%)	79.93
平成20年度	263	(0.1%)	209	(-0.5%)	79.44
平成21年度	258	(-1.8%)	204	(-2.3%)	79.08
平成22年度	242	(-6.2%)	190	(-6.9%)	78.57
平成23年度	244	(0.8%)	194	(2.2%)	79.67

(注1) カッコ内の数値は対前年度伸び率である。

(注2) 平成21年12月以前には労働者災害補償保険相当の給付が含まれている。

平成 23 年度の船員保険の被保険者、被扶養者別医療費の構成割合を示したものが表Ⅳ－２－２である。

医療費に占める診療費の割合は約 8 割であり、これは 70 歳未満被保険者、70 歳未満被扶養者、70 歳以上加入者それぞれ同様となっているが、下船後の療養補償については、約 9 割を占めている。また、診療費の内訳をみると、70 歳未満加入者は入院よりも入院外の方が高いが、70 歳以上加入者は逆に入院外よりも入院の方が高くなっている。下船後の療養補償については、入院が 7 割を占めている。

その他の医療費については、70 歳未満加入者に比べ 70 歳以上加入者は入院時食事・生活療養が占める割合が高く、療養費等が占める割合が低くなっている。

表Ⅳ－２－２ 医療費の構成（平成 23 年度）

	計	70歳未満加入者			70歳以上加入者		下船後の療養補償
		被保険者	被扶養者				
	億円	億円	億円	億円	億円	億円	
診療費	193 (79.1%)	164 (78.2%)	63 (76.6%)	101 (79.2%)	13 (78.5%)	15 (90.9%)	
入院	80 (32.8%)	62 (29.3%)	23 (27.8%)	39 (30.3%)	7 (38.0%)	11.9 (71.7%)	
入院外	88 (36.2%)	79 (37.8%)	29 (35.3%)	50 (39.3%)	6 (35.2%)	3.0 (17.9%)	
歯科	24 (10.0%)	23 (11.1%)	11 (13.5%)	12 (9.6%)	1 (5.2%)	0.2 (1.3%)	
調剤	44 (17.9%)	39 (18.8%)	17 (20.5%)	22 (17.6%)	3 (18.9%)	0.8 (5.0%)	
入院時食事・生活療養	4 (1.4%)	3 (1.3%)	1 (1.1%)	2 (1.4%)	0 (2.1%)	0.5 (2.8%)	
訪問看護療養	0.3 (0.1%)	0.2 (0.1%)	0.0 (0.0%)	0.2 (0.2%)	0.0 (0.2%)	0.0 (0.1%)	
療養費等	4 (1.5%)	3 (1.6%)	1 (1.8%)	2 (1.5%)	0 (0.4%)	0.2 (1.2%)	
合計	244 (100.0%)	210 (100.0%)	83 (100.0%)	127 (100.0%)	17 (100.0%)	17 (100.0%)	

(注) カッコ内の数値は合計に占める構成割合である。

(2) 高額療養費

平成 23 年度における船員保険の高額療養費の内訳は表Ⅳ－ 2－ 3 のとおりである。

高額療養費は、現物給付と現金給付を合わせて 12 億 6 千万円となっており、前年度に比べて 0.9%増加している。また、1 件当たり金額をみると、平均が 10 万 8 千円となっており、前年度と比べて 3.8%の増となっている。

表Ⅳ－ 2－ 3 高額療養費の支給状況（平成 23 年度）

	合計		現物給付	現金給付計	一般分	多数該当分	世帯合算(再掲)	
		(%)					一般分	多数該当分
件数(千件)	11.7	(-2.8%)	9.3	2.4	1.5	0.9	0.4	0.2
金額(百万円)	1,261	(0.9%)	1,077	184	115	69	29	15
1件当金額(円)	107,642	(3.8%)	115,185	77,811	78,026	77,456	80,541	74,458

(注) 合計のカッコ内の数値は対前年度伸び率である。

(3) その他の現金給付

平成 23 年度における傷病手当金、出産育児一時金などのその他の現金給付の状況をまとめたものが表Ⅳ－ 2－ 4 である。なお、埋葬料、家族埋葬料にはそれぞれ付加給付である埋葬料付加金、家族埋葬料付加金が含まれている。

被保険者については、傷病手当金が最も多く支給されており、総支給件数の約 97%を占めている。

被扶養者については家族出産育児一時金が大多数を占めており、総支給件数の約 86%となっている。

表Ⅳ－ 2－ 4 その他の現金給付の支給状況（平成 23 年度）

	職務外の給付						被扶養者計			職務上の給付
	被保険者計	傷病手当金	埋葬料	出産育児一時金	出産手当金	家族埋葬料	家族出産育児一時金			
件数(千件)	7.8	6.5	6.3	0.2	0.01	0.02	1.3	0.2	1.1	1.0
給付費(百万円)	2,402	1,851	1,713	126	3	8	551	102	449	159
1件当たり給付費(円)	308,017	283,561	271,625	647,303	420,000	476,165	433,820	556,391	413,166	158,359

(注) 埋葬料、家族埋葬料にはそれぞれ埋葬料付加金、家族埋葬料付加金が含まれている。

V 収支状況

1. 年度別収支状況

表V-1-1は船員保険の収支状況の年度別推移を示したものである。平成23年度における船員保険の単年度収入決算額は474億円、単年度支出決算額は455億円で、単年度収支差引額は19億円の黒字であった。また、積立金残高については、388億円となっている。なお、船員保険法の改正により、平成22年1月より労災保険に相当する部分及び雇用保険に相当する部分がそれぞれ一般制度である労災保険制度、雇用保険制度に統合されたことから、平成20年度以前、平成21年度及び平成22年度それぞれを単純に比較することは困難であることに注意を要する。

表V-1-1 船員保険の収支状況の推移

(単位:億円)

		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
収入	保険料収入	615	612	559	359	355
	(再掲)疾病分	399	397	378	284	279
	国庫補助	39	39	41	32	36
	その他	26	23	52	83	84
	計	679	674	652	475	474
支出	保険給付費	317	315	314	276	276
	(再掲)疾病給付分	256	254	251	197	203
	前期高齢者納付金	-	38	47	47	40
	後期高齢者支援金	-	58	64	56	56
	老人保健拠出金	69	8	0	0	0
	退職者給付拠出金	47	18	12	9	12
	介護納付金	33	30	32	32	33
	その他	168	166	155	37	37
計	633	634	624	458	455	
収支差引額		46	40	28	16	19
積立金残高		1,293	1,333	353	369	388

(注1) 平成22年1月以降については、統合された労災保険及び雇用保険に相当する部分の収支が除外されているため、平成20年度以前、平成21年度及び平成22年度のそれぞれの収支決算との比較は困難。

(注2) 平成21年度の積立金については、制度の統合に伴い労災勘定に983億円、雇用勘定に22億円を移管している。

2. 当年度収支状況

表V-2-1は船員保険の平成23年度の収支状況を部門別にみたものである。

疾病保険分については収入総額が316億円であり、このうち保険料が279億円と全体の88.4%を占めている。一方、支出総額は317億円であり、このうち疾病保険給付費は203億円と支出全体の63.9%を占めている。また、後期高齢者支援金は56億円で支出全体に占める割合が17.8%、前期高齢者納付金は40億円で支出全体に占める割合は12.6%となっている。

災害保健福祉保険分（職務上疾病・年金給付・保険福祉事業等の収支）については、収入総額が46億円であり、このうち保険料が41億円と全体の89.8%を占めている。一方、支出総額は30億円であり、このうち保険給付費は19億円と支出全体の63.7%を占めている。

介護保険分については、収入総額が34億円であり、このうち保険料が34億円と全体の99.6%を占めている。一方、支出総額は33億円であり、すべて介護納付金に係る分となっている。

表V-2-1 船員保険の部門別収支状況（平成23年度）

(1) 疾病保険分

収 入					支 出				
科 目	平成23年度	平成22年度	前年度比	構成比	科 目	平成23年度	平成22年度	前年度比	構成比
	百万円	百万円	%	%		百万円	百万円	%	%
保 険 料 収 入	27,941	28,392	-1.59	88.4	疾 病 保 険 給 付 費	20,273	19,749	2.65	63.9
国 庫 補 助 金 等	3,531	3,157	11.85	11.2	医 療 給 付 費	17,399	16,775	3.72	54.8
雑 収 入 等	126	75	68.23	0.4	現 金 給 付 費	2,873	2,974	-3.39	9.1
					抛 出 金	10,840	11,258	-3.72	34.1
					前 期 高 齢 者 納 付 金	4,008	4,735	-15.35	12.6
					後 期 高 齢 者 支 援 金	5,637	5,576	1.10	17.8
					退 職 者 給 付 拠 出 金	1,194	931	28.25	3.8
					老 人 保 健 拠 出 金	0	16	-98.00	0.0
					病 床 転 換 支 援 金	0	0	-	0.0
					業 務 経 費	90	81	10.87	0.3
					一 般 管 理 費	435	421	3.43	1.4
					雑 支 出 等	106	121	-12.54	0.3
合 計 (A)	31,598	31,624	-0.08	100.0	合 計 (B)	31,743	31,630	0.36	100.0
					(A)-(B) 収支差引額	-145	-5	-	-

(2) 災害保健福祉保険分

収 入					支 出				
科 目	平成23年度	平成22年度	前年度比	構成比	科 目	平成23年度	平成22年度	前年度比	構成比
	百万円	百万円	%	%		百万円	百万円	%	%
保 険 料 収 入	4,147	4,382	-5.37	89.8	保 険 給 付 費	1,895	2,181	-13.11	63.7
国 庫 補 助	30	36	-15.32	0.7	業 務 経 費	775	774	0.13	26.0
福 社 医 療 機 構 国 庫 納 付 金 等	362	414	-12.77	7.8	一 般 管 理 費	263	297	-11.31	8.8
雑 収 入 等	81	45	80.86	1.7	雑 支 出 等	44	102	-56.71	1.5
合 計 (A)	4,619	4,876	-5.28	100.0	合 計 (B)	2,977	3,353	-11.22	100.0
					(A)-(B) 収支差引額	1,642	1,523	-	-

(3) 介護保険分

収 入					支 出				
科 目	平成23年度	平成22年度	前年度比	構成比	科 目	平成23年度	平成22年度	前年度比	構成比
	百万円	百万円	%	%		百万円	百万円	%	%
保 険 料 収 入	3,372	3,137	7.49	99.6	介 護 納 付 金	3,266	3,229	1.14	100.0
国 庫 補 助 等	14	51	-72.12	0.4					
そ の 他	0	0	-	0.0					
合 計 (A)	3,386	3,187	6.22	100.0	合 計 (B)	3,266	3,229	1.14	100.0
					(A)-(B) 収支差引額	120	-42	0.00	0.0